

# 第一次山本内閣の研究

山 本 四 郎

【要約】 第一次山本権兵衛内閣(一九一三—一九一四)は、その形式上薩閥と政友会の野合した政権であり、藩閥と政党の妥協の一步前進であり、長閑に代る薩閥の政権であると評価される。したがってその政策も、民衆の革命化防遏という視点に立って論ぜられる場合が多く、政府内勢力も薩派と政友会とのいずれかに重点がおかれる。さらに、世論をとりいれた政策も、大正政変の圧力が重視され、なかにはいずれの内閣にもおとらぬ帝國主義政策を実行するためのカムフラージュであるとの説もある。本論文は、資本主義の発達を反映したブルジョア勢力の興隆の結果として、旧体制が動揺し、政界が体制を再編成すべき時期にあったという視点に立って、あらたなる政治勢力を確立するために、この内閣が努力したことを実証しようとしたものである。

史料 五〇巻五号 一九六七年九月

## 一、問題の所在

第一次憲政擁護運動が、政治的には藩閥官僚政権を打倒して政党政治樹立の方向をめざした運動であることは、まず異論がないであろう。ところが、その結果出現した第一次山本内閣は、薩派海軍の巨頭山本権兵衛と政友会の提携によって成立したから、形の上からは、憲政擁護運動の正統な嫡子どころか、まさに憲政の逆転とまで感ぜられた。

しかし、一方において、この内閣の施政そのものをみると、かなり憲政擁護運動の過程(もとよりそれは、明治末年の一つの傾向を継承するが)においてあらわれた新しい政治的要求を実現したものであったことから、この内閣にたいする評価も分裂せざるをえない。

評価の一は薩長交代論とでもいうべきもので、政権が長閑から薩閥に移ったにすぎないことを強調するものであり、他は、山本内閣の政策に、いわば「前向き」の傾向のある

ことに力点をおくものである。前者の場合は、内閣の「前向き」の政策を、帝国主義政策を実行するためのカムフラージュと見ており、後者の場合も、いちおうの進歩性は認めるが、それをたちいって検討するまでにいたっておらず、政策の現象面を羅列しているにとどまる。そして、両者ともに、この「前向き」の政策を、憲政擁護運動の圧力に原因するものと説く。

山本内閣の政策をとりあげるとき、当然のことながら、長期的な見とおしのなかに位置づけねばならない。薩長交代論においては、権力内部の変化を、プロレタリアート勢力の抬頭にもなう薩閥勢力とブルジョアジーの結合の度の強化とみるのである。わたしが本稿で明らかにしたいところは、むしろブルジョアジーの抬頭を反映した政党勢力の増大につれて、藩閥官僚政治から政党政治への傾向がつよまって来た、という事実を重視し、体制の再編成期という様相のなかに、山本内閣を位置づけ、形式は薩閥と政友会との提携ではあるが、実質は、これより以前の内閣、とくに西園寺内閣と異なった政党政治的色彩を、よりつよく打ち出した点を大きく評価することにある。

山本内閣について、従来もとても詳細に説かれたものは、信夫清三郎氏の『大正政治史』（一九四九年より刊行、全四巻、のち一九五四年一冊にまとめられた）と『大正デモクラシー史』（一九五四年より刊行、現在Ⅲまで）であろう（以下、前者を『政治史』、後者を『DC史』と略称する）。したがって、わたしはこの二著を主要な対象とし、その他の論著をも適宜加えて、論をすすめたい。

信夫氏の論は明治政府の性格より説きおこし、きわめて精密にくみたてられているので、いまのわたしにはここまで論及することはさしひかえなければならぬが、行論に必要な範囲でその骨子を述べれば、おおよそ次のようになろう。明治政府は特権商人と大地主の政府であり、天皇制は彼らの階級的利益をまもるための体制である（『DC史』五八ページ）。ところが、在野党の勢力が政権をにぎるまでに増大した情勢下（一八九八年の憲政党内閣をさす）、絶対主義陣営は二つに分裂し、伊藤博文のコースは政党というワクのなかで政党・ブルとの結合をつよめ、彼らと憲政党（多数の豪農巨商をふくむ）とを和解させ、プロレタリア勢

力との対決をはかった（同上、八三、八四、七一ページ）。ここでみられるように、信夫氏はプロレタリア勢力の抬頭という事実を重要視される。したがって、明治三十年下半期のストライキの頻発を重視し、同年結成された鉄工組合を「日本最初の近代、労働組合」と規定し、この当時のストライキと労働運動を萌芽的、散発的とし、その後尾尾、別子

のストライキ（一九〇七年）や東京市電のストライキ（一九一〇二年）や組合結成の動きを「ヨーロッパ的水準」と評価され（同上、一五九ページ）、これと平行して、右の中間に位置する一九〇五年の日比谷焼打事件を、革命の客観的条件

の成熟と考察される（同上、五三ページ）。だが、これが革命にまで発展しなかったのは、政府の弾圧であり、民衆勢力を大規模に結集する中心組織の欠除であるという。なお氏は、地主勢力とブルジョア勢力の均衡するのは、代議士の階級構成からみて一九〇二年の総選挙から明治四十年代であり

（同上、六五～七ページ）、桂園時代の諸政策を、前述の政治情勢に対応するものとして論述し、大正政変後の山本内閣の政策、さらには野党のかかげた政策も、革命をおそれる民衆対策の面をつよく打ち出されている（同上、二四三ページ）

以降。なお、政友会については、資本主義の発達とともにブルジョア政党の道を歩みはじめ、伊藤すらが絶対主義機構とブルジョア政党との矛盾を告白し、原、松田が実権を握ってからは、政友会は絶対主義的、地主的性格を濃厚に残しながら、ブルジョア政党が歩む必然の道を歩みはじめたともされている（同上、八三～四ページ）。

右のような過程から、信夫氏の山本内閣論がみちびかれる。だが、そこへ入る前に、他の若干の論著をも加えながら、明治末期の政治過程について、わたしの見解を述べておきたい。

信夫氏の所論に一貫してみられるのは、民衆運動にたいする高い評価である。いかにも、この視点は多くの史家によって戦前なおざりにされた点であり、現在でもなおその究明がつよく要請されているのであるが、わたしはそれが政治勢力として、既存の勢力のレベルにのぼるのは、大正の米騒動以降であると考ええる。それ以前においては、普選運動や営業税撤廃運動で、かなりの高揚をみせたこともあるが、まず日比谷焼打事件と第一次憲政擁護運動、および山本内閣の中国政策攻撃とシーメンス事件のときであろう。

これらの場合も、信夫氏も指摘されたように、統一指導部が弱体で、政党ないし一部政客の指導によって、前向きにも後向きにも行動している。そのなかに、基本的自由を剥奪ないし抑圧され、生活苦にさいなまれた民衆の不満の爆発をよみとることはできるが、政治当局者に大きな脅威を与えた例はすくない。たとえば労働運動<sup>①</sup>をとってみても、わたしは明治時代について、主として三十年以前を対象として研究したが、日清戦争後の一つの高揚期（三十年、ストライキ約百件）をとってみても、また日露戦後の第二の高揚期（四十年、同約三百件）をとってみても、革命的情勢はどこにもない。

つぎに政友会結成の意義である。信夫氏はプロレタリア勢力との対決のため、特権ブルジョアジーと憲政党内の豪農巨商との同盟という視点を出され、井上清氏も「官僚、地主、資本家が同盟して、国内では農民および労働者を中心とする勤労国民大衆と対決し、国際的には列強帝国主義の東西分割競争に突進した」のが、政友会設立の意義であったとされる（『日本の歴史』下、六二ページ）。わたしの見解は別稿で述べたが、その要点は、信夫説および井上説の前半

を否定し、井上説の後半、つまり帝国主義競争に乗り出すための必要から、国内一本化の要求が生じ、そこに政友会成立の意義を認めたものであった<sup>②</sup>。と同時に、井上氏が山県と伊藤の政党に対する態度は、兩人の性格と政治技術の相違に帰するとされるのに対して、別の視角から政友会の発展をみるべきだと考える。つまり、伊藤が政党勢力を絶対主義の支配下にくみこもうと意図したのに対し、星の路線、つまり官僚の巨頭伊藤をとりこにしようとする姿勢を重視すべきである<sup>③</sup>。星は暗殺されて、その結果を見ないで終わったが、党内では党首としての伊藤は、すでに旧党人を駕御する力柄のないことを暴露し、旧党人の反抗を招き、旧党人の幹部も、ついで伊藤も党を離れ、やがて西園寺総裁下に原がしだいに実権をにぎり、野にあっては桂との政権取り引き、朝にあっては、藩閥官僚の牙城山県の地盤を攻撃するにいたる。したがって、形式は桂園間の政権たらいまわしであり、政友会は妥協を事としたという非難を当時からうけているのであるが、それは政友会が自主性をもって独自の政策をうち出すためのやむをえざる過程であり（第一次西園寺内閣はとくに前内閣の継承であり、原の活動だけ

が特異なものであった）、一九一〇年の第二次桂内閣との情意投合が、桂の窮余の一策であることを骨身に試みてきた。このうち、第二次西園寺内閣は、情意投合を活用して桂を利用はするが、基本的な姿勢は、藩閥官僚との対決にあり、官僚派はこれに対して増師問題をもちかけ、世論はあげて政友会を支持し、明治天皇死後、「大正維新」の声とともに、いよいよ政友会がブルジョア政党としての前進をたどったことは、すでに別稿に述べたとおりである。だから、わたしはプロレタリアートの抬頭から当時の政治情勢を分析するよりも、日露戦後の財政難にもかかわらず、政府（第一次西園寺・第二次桂内閣）が帝國主義政策を遂行しようとした矛盾、そこから藩閥官僚政治の破綻、資本主義の発達とともにしだいに政治的関心もつよめたブルジョアジー、じょじょではあるが、一般大衆の政治的自覚の高揚、都市プチブルインテリゲンチヤーないし、ひろく中間層の自覚を反映した世論の活発化（辛亥革命と第一次憲政擁護運動がそのピーク）、という政治勢力の分裂と体制再成期——このような情勢のなかに、政友会を位置づけて検討すべきであると考える。

そこで、山本内閣にかんする信夫氏その他の説をみることにしよう。山本内閣を考察する場合、その主眼となるものは、第一に成立事情であり、第二にその政策である。政策はまた、前向き政策と海軍大拡張計画とが問題となる。その詳細は本論にゆずるが、第一の点は薩閥と政友会との提携をいかに解するか、この内閣の中心勢力は薩閥が政友会か、という二つに集約できる。憲政擁護運動で桂内閣が倒れたとき、世論の望んだものは、西園寺の辞退を前提として、松田ないし原内閣、つまり純政党内閣（軍部大臣は例外としても）であった。それほど政党内閣樹立の要望がよかったにもかかわらず、政友会が、こともあろうに閥族打破の舌の根もかわかぬうちから薩閥の巨頭山本権兵衛と妥協したことは、当時ごうごうたる非難をあげた。これは形のうえで当然すぎることであり、蘇峯の長薩交代論（後述）いらい、一つの評価となっている。信夫氏はこれを「山本内閣は政友会の主義綱領に準拠し、藩閥と政党の妥協抱合に一步をすすめた」と評し、『政治史』一八二ページ、井上氏は「政友会はすぐに山本に身売りした」と評した

『日本近代史』上、二六五ページ)。ここでは、前者が政友会に重点をおく(とくに原敬を中心とみる。『DC』二五一ページ)のに対し、後者の力点は山本にあるように思われる。以上の点は、わたしはもう少し組閣の経緯を検討すべき必要を認める。

第二の点、つまり政策そのものについては、行財政整理、文官任用令・陸海軍大臣武官制の改正など、不徹底ながらも従来の内閣に見られないほど強力におしすすめられ、これに反対する長閑ないし山県系官僚や軍部をつよく押えている。その詳細な過程は本論にゆずるが、これを単に憲政擁護運動における世論の圧力のみで割切るとは、疑問がある。もともと行財政整理は、歴代内閣の多くが政綱にかかげている。しかし、その断行は部局の廃合など、官僚の生活にも多大の関係を有し、官僚陣営の反抗もまたつよいのであり、その多くは掛け声のみに終り、財政整理のごときは、継続費の延長をもって当座を切抜ける程度のもので多いのである。それをともかくも、あの程度にまでなしたとげたということは、そこに山本「原の強力な政治力によるもの」としなければならぬ。とくに短期間に実行したことは、いちおう高く評価さるべきものと考えられる。もとより、

第二次西園寺内閣がその祖型をつくり、その背後には日露戦争いらいの財政難と、それを反映した国民大衆の窮乏、整理を要望する世論の力のあったことは勿論であるが、この内閣の政治力を無視しては考えられないのである。さらにこのことから、この内閣が長州閥に対抗し、その地盤を切りくずしつつ、独自性を打出そうとしたことを考えるべきであり、それには薩閥が長州閥と異なったゆき方を打出そうとしたこと(つまり山本の長閑対抗意識)と、原の西園寺内閣当時の山県地盤攻撃の線との上にして考えられることとであり、それは同時に、体制の再編成期に、あたらしい一つの中心を形成しようとした薩「政」のあり方をしめすものでもある。ここで薩「政」と述べた以上、当然両者のいずれに比重をおくべきかという問題が出てくるが、わたしは信夫氏と同様、政友会を重視すべきであると考えられる。

海軍拡張計画については、一つの議會を無事に切り抜けた余威をかかって、大規模の拡張を強行しようとしたことは否定しうべくもない。だからといって、前向きな政策を、この拡張のカムフラージュとするのは一方的であり、さらにこの内閣が以前のどの内閣よりも帝国主義政策を強力に

おしすめようとしたとは速断しえない。そこには、海軍拡張にかんする歴史的経過をたどつてみる必要があるだろうし、その間の海軍と原・政友会の小対立に、両者の比重を解く一つのポイントがあるのである。

以上のようにたどつてくると、わたしはこの内閣は、世論の攻撃をうけるべく余儀ない立場に立たされたが、政策そのものからすれば、体制再編成期の新勢力として、若干の留保はつけなければならぬが、時代の大勢に応ずる政策をうち出して行つたと考えたい。だから、最初の議会をなんとか切抜けてのち、公約を着々と実行していったとき、この内閣はまさに順風満帆、数年は継続するものとみられた。そこへ晴天の霹靂のごとく降つてわいたのがシーメンス事件であつた。もともとこの事件は、桂内閣のときのものであり、内閣が卒直にその非をみとめて陳謝すれば、あのように内閣が倒れるほどの大事件には発展しなかつたのではなからうか。しかも、倒閣の結果成立した大隈内閣が、一般の歓迎にもかかわらず、元老のヒモ付内閣であり、一時屏息した元老や長閑の勢力を蘇生せしめたことを考えるならば、これは、歴史の皮肉というほかないであらう。も

つとも、山本内閣はわずか一年数カ月で倒れたのであり、かりにこれが永続したとして、はたして前向きな政策が露骨な帝国主義政策遂行のためのカムフラージュであつたという側面をつよくおし出さなかつたとは断言できない。そのことは、この内閣の末期にあらわれた動向より予測するほかないのであるが、わたしにはそれ程論すべき根拠は、あまりないのではないかと思われる。以下若干の章にわけて、以上の点を考察することとした。

① 井上氏は『日本近代史』(一九五五年刊)において、一九〇〇年前後からのわが国の基本的階級対立を、「農民のなかでも小作・貧農が中核となり、それら農民と労働者階級が主力となり、労働者階級がこれを指導し、あらゆる種類の民主主義者をそのまわりにあつめ、ブルジョア民主主義革命のために、全地主階級と特権大ブルジョアととの上に立つ天皇制とたたかう」とされる(上巻、一九二ページ)。また近著『日本の歴史』下巻(一九六六年刊)では一八九八年の日鉄ストをとりあげ金子堅太郎農商務大臣の演説を引用し、すこしく先見の明のある官僚には、労働者階級の勢力が無視できないまでに成長したから、官僚はその運動を萌芽のうちに家父長的支配下にとりこもうとした、とされ、鉄工組合なども風俗改良や共済活動を主眼としたものであつたが、労働者の運動の歴史的意義は大きい、とされる(同書五三ページ)。日露戦後の社会運動については、新著、旧著ともに、いっその発展をしめたことを説かれるが、一九〇〇年前後と比較した性格規定は、かならずしも明確でない。鉄工組合の評価は信夫氏は

ど高くはないが(わたしもこの点は同意見である)、それと大して変りのない当時の大衆運動(日比谷の銃打ち事件は、特例に属し、政治的デマゴギーの意図を超えた権力への不満の爆発という指摘は貴重である)を、階級対立の一つの極におくことには、わたしとしては躊躇を感ぜざるをえない。むしろ新著の規定の方が、妥当するように思われる。

② 拙稿「伊藤総裁下の政友会の変貌」(『華頂短大研究紀要』8)を参照されたい。そこでも述べたように、わたしは宇野俊一氏の、国際関係を重視した点を強調したい。井上氏の政友会の成立にかんする意義づけは、旧著では労働者農民を先頭とする全人民にたいするブルジョア、地主の同盟という点にあり、信夫氏と同一であるが(前掲書、一九六、一九七ページ)、新著では本文のように、右のほか帝國主義競争の必要という視点を加えられている(前掲者、六二ページ)。

③ 拙稿「桂園時代の官僚と政党」(同前7)参照。  
④ 情意投合については、③を参照されたい。

## 二 内閣成立時の問題

第三次桂内閣は、民衆の罵声のなかに一九一三年二月十日総辞職を決定、翌日辞表を提出、元老会議ののち、二月二十日に西園寺が推薦した山本を首相とする内閣が成立した。第三次桂内閣のときと同様、政変後の次期内閣成立までの紛糾は、深刻な政界事情の反映であり、換言すれば体制再編成期の苦悶の象徴であった。

山本内閣の成立の意義について、すではやく『大正政局史論』(大正五年刊)において徳富蘇峯は左のごとく述べた。

要するに憲政擁護運動の総勘定は、久しく政界の正面に跋扈したる長閑を退治して、政界の一隅に雌伏したる薩閥を、驕迎したりと云ふに過ぎず……其の主要の効果は、桂を斃して、山本を興したるに止る也……裸体なる事實は、長閑征討、薩閥擁護の一句にて足れり

と(同書、一六三ページ)。これは、その当時の代表的見解であり、薩長交代論の一典型となつた。

戦後の研究では、既に述べたように、信夫氏と井上氏の説がある。前者は、いわば藩閥と政党の妥協抱合の一步前進という見方であり、後者は政友会見売り論である。<sup>⑤</sup>

右の諸説は、なお詳細に検討する必要があるように思われる。本章においては、二月十日早朝の山本の飛躍と、その背景をなす薩摩と政友会との関係、組閣までの紛糾の過程と、その基盤をなした当時の権力構造を分析し、前掲諸説を検討することとする。もっとも、本章が次章の政策内容と密接な関連をもつことはいうまでもない。したがって、後の事実をも検討したのち、最後にもう一度、山本内閣の



全過程にわたって、私見を述べる。

1、大正の政変と山本の飛躍

二月十日早朝、山本権兵衛は登院間際の桂をその私邸にとらえて面責し、桂が、引受け手があればいつでも辞職すると答えた一言を言質として政友会へかけ込んだことは、山本の飛躍としてあまねく知られている。このとき山本が、全政局の動向を知らず、結局はウヤマヤに終るのであるが、これが桂には打撃、政友会には激励<sup>⑥</sup>という心理的効果を与えたことは、看過しえない重要な事実である。そして、この山本の行動の裏面には、政友会と親しい薩派の動きが密接に関連しており、さらには山本が後継首班をひきうけたことも、ふかい繋がりがある。

山本はのちにこの時の行動を、「何等野心があったわけではなく、唯国家の爲めに、無謀の挙(成算もないのに解散しようとしたこと)を敢てすることを防ごうと云うだけの単純な考え」で、「時局が時局なので、余儀なく国家の爲めに起つたにすぎぬとし、桂には面責でなく、相談的にもちかけた<sup>⑦</sup>と語っているが、これは事実でなく、かなり激しい面責であったことは、諸書の伝えるとおりである<sup>⑧</sup>。そのう

ちで、原が、西園寺は山本の態度を「暗に政友会にて援助せば引受くべき意向らしき様子」と観察したと伝えており、これは山本の行動を解く一つのカギである。

山本がその閱歴から言つて、首相の地位をのぞむのは、当然すぎるほど当然である。と同時に、政友会と山本との関係も、決して一朝一夕のものではない。信夫氏は『原敬日記』を引用して、明治末年にさかのぼり(一九〇八年十一月十一日)床次を通じ、薩人は政党により發展をはかり、官僚主義の長人に対抗すべしと山本を打診、同年同月二十二日山本が原に話しかけたこと、二十九日、山本の政友会打診、両者の関係を述べられているが、これは他にも多くの資料があり、両者の関係は、まさに魚心と水心とも言い得よう。

このことは、政変前後にも顕著にあらわれる。たとえば、二月九日、原を訪ねて桂が聖旨をもって政友会を押しやうとしたのを聞いた床次が、大いに驚いて山本権兵衛に訴えると述べ辞去したとき(『原敬日記』『床次竹次郎伝』二九九―三〇〇ページも同様)、政界の情報通松本剛吉が、山本の飛躍を前警視總監安樂兼道の脚本とみた<sup>⑩</sup>ときがこれである。そして、桂内閣辞表提出の十一日の元老会議に出席するまえに、西

園寺は原との間に山本推薦の打合せを終えていたのである<sup>⑩</sup>  
〔原敬日記〕。

## 2、山本の登場と紛糾

しかし、政友会最高首脳の間、山本推薦は、元老会議において、桂留任<sup>⑪</sup>、西園寺出馬の二つの場合が実現せず、かつ元老がイギリス流の政党内閣を好まずとしたとき、はじめて議題にのぼり、比較的簡単に決定を見た。もっとも西園寺としては松田、原いづれを後継首班とするも、貫目の不足と両者の対立を予想すれば、そこまで踏切れなかったろうし、西園寺はもともと政党内閣に、それほど積極的ではない。原も山本推薦の事情その他について、「兎に角単純の事にあらず」と日記に記している（十日）。

わたしはここで政友会としては、名を捨てて実をとったと考える。すなわち、西園寺が違勅問題<sup>⑫</sup>で後継首班として出馬の見込みがなく、松田、原が貫目不足であり、桂派に留任ないし官僚内閣継続の工作があるという状況で、西園寺の代りに山本をすえ、政友会の政策を遂行してゆく、ということであり、反面、世論の攻撃を覚悟しなければならぬという窮状におい込まれる。と同時に、政友会主流

は、政權把握の野心とともに、山本が内閣組織に失敗すれば、山本を推薦した総裁の責任にかかわるといので、反主流（尾崎、岡崎ら）の脱党をみても、遮二無二組閣にこぎつけようと努力した。

組閣完了までの間、若干問題となるべき点を述べよう。

第一は世論の反撃と、これを背景とする党内強硬派に対する対策である。原が日記に書いているように、「黨員も世間も閥族なりとして山本を喜ばず、故に物議騒然」という状況、あるいは党内少壯派が、党閥打破を叫び、原反対、さらには原除名を叫ぶという状況のなかで、現実政治家原敬は、裏面の工作<sup>⑬</sup>を続けるいっぽう、黨員のさまざま主張のなかでニューアンスの差のあることをとらえ、硬論を軟化させていった<sup>⑭</sup>。かくて十三日には大勢何となく弛緩の風が見え、十四日には、大勢は妥協もやむなしと傾き、十七日には協議員会が十三日の強硬決議を修正した<sup>⑮</sup>。結局、首相が政友会の主義政綱を施政方針とすること、党外大臣の大部分を入党させることで、党内は落着した。

第二は閥族の椅子のわりふりであり、政友会員を二名に

するか三名にするかである。組閣の主導権は山本―牧野と薩派がにぎっているが、山本は原たちが世論や黨員の強硬態度緩和に努力しているのを見、牧野の入説によって「なるべく角を立てずに円満に折合う」ため、三名を認めた。<sup>19)</sup>

山本は長岡官僚系の跋扈を根底から覆えそうとして牧野を宮内大臣に就任させようとしたが、牧野が薩派で宮中、府中を押えるのをさけるため辞退した。大蔵には薩派の三島弥太郎を擬したが、三島が謝絶した。結局薩派とその系統は首相・牧野外相・齋藤海相(留任、妻は薩派仁孔景範の娘)であり、高橋是清蔵相は松方の推薦、山本達雄農相は西園寺の推薦、奥田義人法相は伊藤系で、総じて薩派色が強いとはいえない。山県系からは、わずかに木越陸相(留任)のみであり、また財界から二人の大臣が出たというので、日銀では祝賀会を開いている。<sup>20)</sup>

第三に、右の過程でもっとも問題となったのは犬養の入閣問題である。犬養入閣は政友会員がもっとも希望したところであるが、山本が反対であったから、二月十四日の芝三緑亭における松田・原・犬養三者会談も、討議の主題は「いかなる程度にまで政党的性質を帯びればよいか」にあ

り、犬養は「純政党内閣」を主張、話は平行線をたどるよりほかなかった(『党史』による)。尾崎・岡崎らも犬養入閣工作をすすめた。<sup>21)</sup>

十九日、山本から首・陸・海・外の四大臣以外は政友会に入党を認める旨の使者が来たのち、松田は犬養を訪うた。このときの犬養の返答は、松田の十九日政友会議員総会席上における報告によれば、犬養は、党の方針は「厳正中立」で、内閣の成績をみたい。政友会とは憲政擁護、閥族打破の点で提携し、衝突を避け、好意をもってすすむということであった。しかし犬養の伝記では、犬養は松田に対し、護憲運動開始のさい、今後のことは一切相談するという約束をたてにとつて、政友会の背信行為を面責したとあり、全然記述が正反対である。<sup>22)</sup>

右にかんし、山本・犬養默契説をとる白柳秀湖は、黨員は反政友でも犬養はそうではなかったとし、二月十七日、協議会開催中の政友会へ使者に立った関直彦が、政友会の態度を諒としたうえで「厳正中立」を通達、また同日政友会の三つの決議(大要は既述)の通報に接した国民党は、服部・青地両幹事の特使として満足の意を表した(この点

は両党で、言った、言わぬの水掛論となる」とし、とにかく「敵正中立」こそ、国民党の態度がグラツいた証拠で、この頃から「憲政の神様」犬養も「大臣病患者」に転落した、ときめつけている。<sup>⑤</sup>しかし、松田報告でも、関は、この敵正中立は危険なもので、将来絶対反対の態度に出るかも知れぬから、予じめ承知されたいという強硬なものである。<sup>⑥</sup>だから白柳の説は、その論拠の根本因を失う。尾崎の見方も白柳とほぼ同じであり、尾崎は、犬養は黨員を同志会にとられたから長閑打倒のため薩閥を利用した、と感情論でわり切っている（回顧録、下、九〇ページ）。

右の問題は、政党内閣ができるかどうかという岐路における国民党の動向として、政界の重要問題であるが、キメ手はない。しかし、今日『原敬日記』を見るかぎり、犬養の態度は明治末期の党内紛争の頃から、さかんに政国合同を原にもちかけ、謝絶されている。わたしはこれを犬養の焦りとみる。そして犬養は実利をとるか、従来の世評（反藩閥、政友会の妥協排斥）を守るか、に苦慮しているように思われる。とくに黨員の過半数が同志会に走って四十名足らずの小政党になり下った国民党にとって、憲政擁護運動

のような華やかな舞台があればともかく、成長するブルジョアジーには、少数党は利用するに足る政党ではなくなりつつある。だからこの時点の犬養の態度には、何となく奥歯に物のはさまったような感を与える。たとえ関が「敵正中立」は「提携断絶」の前提となるかも知れぬと言っても、その提携断絶が実現したのはわずか三日ののちである。「提携断絶」は、本来ならば十七日に出されて然るべきものである。「敵正中立」は入閣の場合の予防線ではなかったか、とも感ぐりたくなるほどである。

### 3、官僚派の態度

官僚派のこの時期における態度で注目すべきものは桂派であるが、山本内閣が成立するという見込みが立てば、従来疎隔の傾向にあった山県派とも、共同戦線を張る可能性が生ずる。『原敬日記』によれば、桂派は、山本内閣不成立となれば、松田または原内閣だとの流言を放って政国両黨員をひきつけ、山本内閣の成立を妨害したという。しかし原はこれを逆用し、松田ないし原内閣などは机上の空論だと述べて黨員を説得した。

所期のごとく黨員を集めえなかった桂新党では、山本入

党説が伝わると、これを重大視した。二月十三日、後藤は桂邸を辞したのち、言い落したとして左のごとく報じた(「桂文書」)。

只今拝別之際一言申残候ニ付此の上にて申上候。政友会は山本伯内閣組織に付、伯の入党を真面目に首張し来り、注意すべき問題と可相成趣も難斗、此場合新政党側者敗軍之将、兵を談ぜずで、十分の慎重冷靜の態度必要と奉存候。各領袖ニ於ても固より之に對し定見も可有之、承置度奉存候中草々分袂候ニ付、文を以て拝申致候。よろしく御取捨御はかり置被下度奉祈上候。

後藤は山本の政治力を十分計算していたはずである。だから、山本内閣を「定九郎内閣」と批判して世論の喚起にとめた(『後藤新平伝』第三卷・四七一ページ)。

山県系の小松原英太郎は政変を意外とし、平田と相談したことを述べ、同じ十三日に山県に左のとおり報じた。

桂内閣総辭職ハ返スミモ残念之至ニ御座候へ共、機ニ及ンテ解散ヲ断行セス、遂ニ妥協ヲ策シ、陛下ヲ煩シ奉り、政友会ニ於而聖旨ニ反スルノ態度ヲ取ルニ至リ、行詰リ候以上ハ致方無レ之儀とも存候。去ルニ而も桂内閣組織以來未タ二ヶ月ニ滿

タス、時勢ノ変化トハ申ナカラ、斯クマテ情勢ノ変ヲ来サントハ突ニ予想ノ外ニ御座候。併シ斯ク相成候上ハ後継内閣ヲ引受ル者ハ松方侯、山本伯ノ外有レ之間敷ト窃ニ推想仕居候処、昨晚愈山本伯大命ヲ拝シ候趣、先以速ニ後継内閣出来仕候義大慶之至奉存候。平田子ハ昨日閣下之御電報ニ依リ今朝帰京仕候間、拙生ハ帰京不仕候。(下略)

桂内閣が二カ月に満たずして倒れた「時勢の変化」は、官僚系を驚倒せしむるに十分であるが、さりとて護憲の波は、好ましからぬ山本内閣をしてでも防止せねばならなかった。「時勢の変化」は、朝鮮総督の寺内正毅もヒシ／＼と感ぜざるをえなかった。寺内はこの変化が、軍隊内部や朝鮮の独立主義者に波及することをおそれた。その憂慮を寺内は山県に伝えた(「山県文書」二月十九日付)。

(前略) 政局も異、数之、変、態を生じ、京都其他無政府ノ状態ニ相成、猶一部狂、態之、破壊、政治家之、横行と相成、日夜御憂慮之御事ト乍ラ薩拜察罷在申候。上原中将も第三師団長補職之内意を相受候趣ニ承知仕候。為同氏ニハ恰好之儀ト存申候。木越陸相も留任ト相成申候由、将来意外ノ奮勵希望ニ不堪義ニ御座候。将来軍隊内部之注意必要ト相考、殊ニ東京よりの未電ニハ

時ニ心配之事も不<sup>レ</sup>少歟ニ存候間、過日も岡次官迄為<sup>レ</sup>念一電相  
發置申候。多分閣下之御耳ニモ相達シ候事トハ奉<sup>レ</sup>存候。今日  
之場合軍隊ニ毒之入<sup>レ</sup>ヲ予防上之処置最大必要ト奉<sup>レ</sup>存候故、  
部下之軍隊ニも注意を不<sup>レ</sup>怠積リニ御座候。尚福島中将へも申  
合居処ニ御座候。我政府之情態尚此上持統致候時者、滿洲方面  
之我勢力之削落ハ不<sup>レ</sup>及<sup>レ</sup>申、朝鮮人間之野心包藏者も共和トカ  
独立トカ言を發候者二三ヲ聞候様ニ相成<sup>レ</sup>將來統治上憂慮可<sup>レ</sup>致  
義ト存申候。過日紀元節之日ヲトシ、朝鮮各地ニ移住致居候内  
地人ニシテ多少成效致候者五十名許りを招き、彼等之希望を承  
り且自分ノ処信及現在之情況を申聞候処、意外ニ好感情を与へ  
申候。將來之殖産上多少之効果ヲ可<sup>レ</sup>生乎ト存候。口演筆記一  
冊封入致置候間、御小閑之節御一瞥を賜候へハ幸甚ニ御座候。  
(下略、岡点山本)

保守的軍人政治家寺内の眼には、時局は「異数の変態」、  
護憲運動は「無政府ノ状態」、政党政治家は「狂態之破壊  
政治家」と映じ、木越に「將來以外ノ奮勵」を期待した。  
長閑官僚政治家には、山本内閣がその政綱を着々と実施  
すると、後にみるように、その恐怖はいっそう増大する。  
「薩政両派何れが多く其の割前を握る乎」<sup>②</sup>。政友会是一個の  
党閥を構成しつつあり、薩長の区別なく、妥協により勢力

の増大をはかるものと、徳富蘇峯は觀察したが<sup>②</sup>、山本内閣  
下で政友会はすでに体制内の一個の巨大な集団としての実  
力をしめしていた。旧体制はすでに解体に瀕していた。明  
治的な、元老を紐帯とする体制内諸勢力の操作は、もはや  
不可能であった。それほど政党の力は増大し、与論の比重  
は増していた。今後いかなる勢力が、いかなる方法によつ  
て政界の主導権をにぎるかは、問わずして明らかかな階段に  
達していた。しかし、それはなお、確固たる地歩をしめる  
にはいたっていないかった。

#### 4、政友会の動搖

二月十九日の協議員会で政友会の山本援助態度が明確に  
なると、いわゆる硬派の会合は連日のごとく続けられた。  
原は彼ら三十余名を(1)入閣失望者、(2)策に溺れたもの、(3)  
桂系に走るべきものの三つに区分して、硬派の名称がかな  
らずしも適當でないことを記しているが、尾崎のごときは、  
まさに入閣できなかつた行がかり上の言行が多く、岡崎ら  
は、やがて復党すべきことを原につげ、対硬派策まで進言  
している(『原敬日記』)。竹越の起草した「脱党宣言」<sup>③</sup>の前半  
は、政友会がまた妥協苟合して「曖昧模稜の内閣」を作り、

党議を翻覆して忠良な党員の氣を萎し、友党に背いたから「憲政の大義を全うし、聊か名節を維持」するため脱党するとあって、スジは通っているが、後半は、政友会が憲政の大道に復するの日は援助を辞さず、政友会悔悟の日はこれと和し、国民党とも提携して閥族と最後の決戦を行ない、憲政擁護、閥族打破の目的を完遂すると述べ、多分に復党の余地を存している。脱党者の大部分は「政友俱樂部」を組織してこれによるのであるが、年内にその大部分が、山本内閣の前向きの政策、「政友俱樂部」主導者の反政友会的態度を理由に、復党する。あまりに早い復党であるが、もともとこの脱党は面目上の行動であり、やがて復党すべきは、当時の世論もこれを見抜いていた。

ところで支部の状況はどうであったか。上田外男は『大正の政変』でいわく(要旨)、

昨日曜日(三月二日)著者が十数名の代議士に電話したが、すべて外出して日曜を楽しんでいた。これは安定の証拠である。……地方においては必ずしも然らず、現に兵庫縣政友支部の解散、大阪支部の動搖其他四國近畿地方の政友派は夫々支部会を開き、今後の方針について凝議を重ねるもの少なからぬ事は、

今朝着の地方電報が伝えている(同書、二三二ページ、三月三日記)。(政友会 兵庫・京都支部の動搖はなおやまないのみならず、すでに徳島支部の全滅が伝えられた(二五六ページ、三月十一日記)。

と。大義名分と選挙民の気うけ、将来への打算に代議士たちは迷わざるをえなかった。以下若干の例をあげよう。

京都支部は二月十六日に幹事会を開き、閥僚の顔ぶれに憤慨して、強硬決議を本部と支部選出代議士に送った。十七日から十九日深更にかけて大騒動が起ったが、これは桂内閣に対するものであった。三月二日の幹事会は硬軟両派に分れて意見まとまらず、さらに同日五条俱樂部に四百名が集まって臨時総会となり、再び兩派が甲論乙駁、支部解散決議となり、さらにこれをめぐって紛糾が続いた。この紛糾には尾崎の来洛が影響しており、硬派は政友俱樂部に入会、軟派は奥繁三郎邸に集まって支部復興を協議した。かくて府下の政界は相乗・久世二郡は政友会がつよいが、各郡を通じて政友俱樂部七分、政友会三分とみられた。しかし硬派も選挙民の動向をにらんでのこと、三月十七日には京都政友俱樂部支部発会式が行なわれたが、残留組の敵ではないとみられた。

滋賀支部も動揺し、はじめは代議士の去就はあいまいであったが、尾崎の来洛を機に三月三日急に大津紅葉館で硬派十数名が集まって談話会を開き、五日の幹部協議会では脱党予定者が多く参会、しぜん強硬論が多く、本部の態度に不満をしめた。本部から慰撫に派遣された小川平吉までが本部の態度を非難し、党内で幹部を鞭撻してほしいが、脱党して本部を刺戟するのも面白いと、慰撫とも煽動ともつかぬ演説をしたという。決議は支部解散、滋賀県政友倶楽部（尾崎らのそれとは直接の関係はないともいふ）結成、十二日の総会で右が付議され、決定をみた。吉田代議士は残留し、(1)犬養・尾崎も一時本部の態度を承認した、(2)山本が政友会を利用したのではなく、その逆である、(3)山本は藩閥出身だが藩閥とは称しえぬ、(4)内閣は国民の要望を実行すると声明した、の四理由をあげて、脱党の理由はないとした。硬派の所論は、まさに政党内閣樹立の好機に山本と妥協し、友党にそむいた本部とは行動をともにすることはできぬというのである。当時支部解散は各方面の満足を買ったという。

高知支部では在京の土佐人同志会と、郷里の「土陽新聞」

（主幹は宇田滄浪）を中心とする硬派が相呼応して、三代議士に脱党か辞職を勧告したが、白石直治を中心に、三代議士は「現内閣は縦令ひ理想的純政党内閣とは難認候へ共、政友会を基礎とする内閣にして、政友会の綱領に準拠し、其政策の実行を約した」次第だから、援助するのが当然だとして脱会しなかった。

長野支部の場合は、まったく右と逆であり、六代議士が「同志の大節に影響を及ぼす如きことありては一大事」との理由のもとにまず脱会し、支部は本部の態度を諒として脱会を思いとどまるよう勧告したが、六代議士は、党の主義綱領にはいぜん賛成で、国民党その他の政党には参加せぬから準政友会と思つてほしいと答えている。支部はやや困惑の態であるが、脱会は六人の自由意志に委せ、「当支部は時局に対する本部の措置を諒とす」と決議、満場一致で是認した。

⑤ もっとも、『日本の歴史』下巻では、原敬が山本に政友会を売りこんだとある。なお、原敬を総裁としているのは誤り。

⑥ 小山完吾（政友会代議士）は、このことを「政友会は偶然にも山本が眼前に來りたるを見て、水に溺れたる人が手当り次第に何にでも取り附くが如く忽ち其袖に取り附きて遂に山本内閣を生み出すに至りた



るなり」と語っている(『万葉録』大正三年一月九日)。

⑦ 『伯爵山本権兵衛伝』巻下の高橋義雄(箒庵)編「福沢先生を語る諸名士の直話」中の山本の直話を引用した部分(九六四―五ページ)。

⑧ 『公爵桂太郎伝』の江木翼内閣書記官長の談話(坤、六五七―六六〇ページ)、『大正政局史論』一四九―一五一ページ、『原敬日記』二月十日。

⑨ たとえば、三浦梧楼は一九〇八・九年ころ、将来の政局が山本・犬養・原の進出で支配されると予言し『実案之世界』一九〇九年九月一日号——白柳秀湖著『統財界太平記』二八五ページ所引による、坂本辰之助はその著『三島弥太郎伝』で、第一次西園寺内閣いらいの山本の政友会への好意を述べ、松田正久がかって鹿兒島造士館で教頭をつとめたことや長谷場純孝(鹿兒島出身)ら、政友会内の薩派に言及している(一一三ページ)こと、第一次山本内閣成立後の一九一三年二月十八日、政友会発表の「時局に関する報告」中、山本が政友会には創立いらい同情を寄せたと述べている部分(『立憲政友会史』(以下『党史』と略称)などを参照)。

⑩ 林茂編『大正デモクラシー期の政治、松本剛吉政事日誌』(以下『松本日誌』と略称)五ページ。

⑪ 『松本日誌』にある西園寺の回顧談では、元老会議後西園寺は原・松田に山本を提案、原が賛成したとあるが(大正十五年九月十九日、五二五―六ページ)、回顧談の通弊で、誤まりである。

⑫ 元老会議の経過は、西園寺が原に語ったのが、もっとも信憑性がある(『原敬日記』十一日)。ここでは、まず桂一人が辞表を提出し(桂留任か、または首相のみとりかえた官僚内閣の継続、この点は前掲『松本日誌』の西園寺の回顧談も同様)、西園寺の注意で閣僚全員の辞表を出す約束したこと、つぎに山本が一言桂の留任に言及しなかったことが注目される。山本・桂反目の一つの帰結であり、体制、動揺

の最大原因の一つである。なお、右の桂の奇怪な態度を、後年原は「頭も狂ひ居たるかと思は」れたとの評に同感している(『原敬日記』一九一四年八月十四日)。

⑬ この違動問題は、二月九日に西園寺が天皇から桂内閣に協力を命じられ、それが果せなかったことで、原自身は「馬鹿らしき中傷」と一蹴しており(日記の五月二十五日参照)、西園寺も後年、違動でないと言っているが(『隨筆西園寺公』四五七ページ)、鎮撫の勅語をうけたときは「錦旗節刀を賜った」(⑧の江木談話の箇所)つもりで鎮撫に努力、失敗したので十日参内し、「予内論を奉じて奉承すること能はず、其の責頗る大」として総裁辞任を内奏、十一日党幹部にも辞表を送致したが、幹部はにぎりつぶした(『田健治郎伝』二四六ページ)。

十二日には正親町と万里小路の二伯が西園寺に処決を促すという事件もあり、その裏面に立憲同志会系の策謀のあったことは否定しがたい(『松田正久』五二四ページ、『陶庵公』二九九ページ)。

⑭ 前掲「時局に関する報告」では、山本内閣を非立憲というのは諷解に苦しむと強弁している。

⑮ 山本援助にかんする十一日夜の政友会の討議で、松田・原のほか、奥繁三郎・元田隆・伊藤大八ら(野田はのち)は賛成、元田は「西園寺が勧めた山本」という点を重視した(松田伝中の元田談話。『原敬日記』十三―十九日の項)。

⑯ 『松田正久』五二五ページ。尾崎の『男堂回顧録』下、八四ページ。

⑰ 原は伊藤の立憲宣言や、「立憲政治」の概念は日本と外国とで違ふ、などをもち出したという(前田蓮山著『歴代内閣物語』下、二〇ページ)。

⑱ 『党史』および『原敬日記』参照。

⑲ 前田前掲書下、一九ページ。牧野伸顯述『回顧録』Ⅲ、一二―一四ページ。ただし牧野は山本に大命降下後、協力したとあるが、降下前に組閣に協力している。

⑳ ねず・まさし著『日本現代史』では、この人事を「一歩前進」と評している（一、一一七ページ）。

㉑ 『山本蓮山伝』三四三～五ページ。

㉒ 『原敬日記』によれば、従来連立を嫌った原が、この段階で山本にしきりに大養入閣をすすめたことは、特微的である。前田蓮山は、大養は強いてすすめれば山本内閣に入閣のはずであったと察すべき理由があったが、椅子が一つ不足したので、山本は強いて入閣を望まぬ大養をけずった。しかし山本は大養に対し、その好意に酬むだけの方法は講じたはずだと、原が私に語ったと述べている（前田「政治は人なり」五六～七ページ）。若干受取り難い点がある。

㉓ 内海青湖著『高人犬養木堂』二三四ページ。また「松田正久」によれば、新聞に關係の顔ぶれが発表されたことが、大養工作を困難にしたという（同書、五二七ページ）。

㉔ 『党史』および『松田正久』五二七～九ページ。

㉕ 『大養木堂伝』中、二二〇ページ。この頃大養が篠原譲に与えた書翰では、「政友会ハ遂ニ予想ノ如ク背信行為ヲ以テ聯盟ヲ破リ去レリ、彼ノ幹部ナル者ハ到底底ニス可ラズ、妥協ガ痼疾」となっていると記しているが、これは国民党が政友会との提携断絶を決議した翌日の二十一日付である。『原敬日記』は松田報告を基礎としていと思われ。

㉖ 『統財界太平記』二八八～二九四ページ。ここでは山本と大養のふかい關係が明治四十三年にさかのぼって言及されている。

㉗ 『松田正久』五二七ページ。なお、関直彦著『七十七年の回顧』はこの点の記載はない。

㉘ 『大正政局史論』一六六、一六四ページ。

㉙ 『党史』第三卷、六八二～四ページ。

㉚ 脱党者は左のとおりで、三田派出身者や少壮者がわりに多い（▲は後刻脱党したもの。「慶」は慶応出身なしし關係者、M7などは明治

七年生れをしめす）

○菊池武徳（青森、記者・会社重役、慶）▲沢来太郎（宮城、新聞社長、二会社の重役）○細梅三郎（山県・町長、M7）○竹越与三郎

（群馬、文筆業、慶）○福沢桃介（千葉、実業家、会社重役、慶、M1）○風間礼助（長野、新聞主筆、会社重役、M7）○笠原忠造（長野、弁護士、M11）○小山完吾（長野、記者、慶、M8）○岡部次郎（長野、新聞社長、会社々々）○小坂順造（長野、日銀、新聞社長、会社重役、M14）○岩間伊代治（長野、弁護士）○八田裕二郎（福

井、海軍大佐、船舶事業）○田中善立（愛知、鉄道社長、M7）○森田小六郎（愛知、在米邦字紙経営、M10）○牧野彦太郎（岐阜、東京木管製造所経営）○安田伊左衛門（岐阜、会社重役、M5）○尾崎行雄（三重、政治家、慶）○岡崎邦輔（和歌山、政治家、会社重役）

○菊池侃二（大阪、弁護士）○田中教之助（京都・酒造家、農工銀行重役）▲岡田泰蔵（京都、弁護士、神戸市助役）▲村田虎次郎（滋賀、市長、鉄道重役、農工銀行取締役、M2）▲森川源吾（滋賀、市長、鉄道重役、農工銀行取締役、M2）▲森川源吾（滋賀、弁護士、M9）

▲金子圭介（山口、実業家、植民地企業）○林敦陸（香川、慶大教授、新聞主筆、慶、M5）○中川虎之助（徳島、製糖業、製糖同業組合長）○平出喜三郎（北海道、塩販売所社長、銀行重役、慶、M9）○木下成太郎（北海道、町會議員、北海道會議員）

右のとおり、実業家が多く、文筆業、弁護士がこれにつぐ。二十九年中明治生れが十四名（元年で四十六歳、この年の代議士平均年齢は四九・六年）である。

○岡崎邦輔の気持は「嫌で別れたのではない。亭主が少しだらしな過ぎるから、改心させるつもりで、一寸家出した」（『岡崎邦輔伝』二八三ページ）。三浦梧楼は「政友倶楽部は無理に夫家を去りたる女房の、旧夫家の近傍に居を卜して女戸主の表札を掲げ、然るべき媒酌人

を得て復讐を發つ者の如し(鵜飼鷺城「脱党せる二十四硬派」——日本及日本人)三月十五日号、なお古島の同誌「雲間寸視」四月一日号にも、三浦のほぼ同趣旨の評をのせている)、と評した。上田外男著『大正政変』は、いう。

政友会脱党組の背後を見よ。彼等の主張が全然彼らの美なる政治的良心の併発に拠るか否乎、彼等の多くは所謂交詢社組也、三田組也、……彼等が何故に政友会を擾亂せんとするかは、恐らく政友会内における三田派の勢力如何に想及せば火を賭るよりも明かなる質問たらずんばあらず。亦た福井組が俄に態度を一変せる中に独り八田裕二郎のあるを発見せずや。彼は海軍大佐にして嘗て山本伯に敵首されたる一人也(二〇七〜八ページ)。

③主として『京都日出新聞』による。

③④『大阪朝日新聞』『京都日出新聞』『立憲政友会滋賀支部党誌』による。しかし十一月一日以降、一部を残してだに復党、政友俱樂部は三日復党を不可とする意見書を県下に発送したが、大勢を転ずることではできなかった。

③⑤主として『白石直治伝』による。

③⑥『長野県党史』下巻一四〇〜二ページによる。

### 三、山本内閣の初政

#### ——第三十一議會と施政——

山本内閣は、議會中におこった政変の結果成立したから、第三十一議會の後半を、二月二十七日に開いた。そこで打出された政策について、信夫氏は次のごとく規定される

(ただし山本内閣全期に係わる)。政策は、政党に表現されたブルジョアジーの要求に応じてたてられ、その要求とは、帝国主義的矛盾の負担を軽減する財政の整理である。この結果行なわれた税制整理は、日本資本主義を恐慌(増大する生産と限界づけられた消費の矛盾の激化)から脱出させることと、同時に対外信用を回復することの目的をもつていた。つまり、労働者農民の負担の軽減は、消費を増大させることと必要の増大により、供給の過剰を防ごうとするものである。だが、間接税は増大し、大衆負担は軽減されなかった。行政整理は相当なものであった。軍備問題については、資本の弱さを軍事的占領で代位補充するため老大な軍備は至上命令であったが、それは資本への圧迫という矛盾を生むので、軍備を資本の統制下におこうとした。その前提が軍部大臣武官制である(以上、『政治史』一八一ページ以下)。しかし、これは文官任用令改正とともに、革命的危機の緩和策であり、帝国主義政策実施のカムフラージュであり、官僚機構に手をつけず、軍部にだけ手をつけようとしたのもそのためである(『DM史』二五二、二六〇〜ページ)。さらに第三十議會にあらわれた諸議案は、野党の提案もふくめて、

民衆の革命化防遏が主要なねらいであったことを強調される(『DM史』二四四～九ページ)。政策そのものの遂行については、民衆運動の圧力を強調するものが圧倒的に多い。<sup>④</sup>

わたしは右の諸説に対して、この内閣が、従来の藩閥官僚内閣と異ったブルジョアの政策をうち出そうとした第二次西園寺内閣の線を強力に推進したものであること、その根底には世論や民衆運動の圧力のあったことと同時に、山本・原の政治力があって、はじめて世論にこたえる政治ができたことを認めねばならないと考える。それは、単に長薩交代のみでは割切れるものではない。長薩交代ならば薩派の線が強くなるのだが、ここでは政友会の政策が実現されていることに注目すべきであろう。<sup>⑤</sup>

### 1、議会前の形勢

二月二十一日の初閣議の決定事項は、(1)前内閣提出予算の撤回と再提出(前例による)、(2)目下の騒擾に対し必要あらば補助憲兵の名義で出兵を協議、(3)政友会員に対する首相の宣言内容協議(前約による)であり(『原敬日記』、信夫氏は右の(2)を重視し、革命対策を強調される。いかにも、この時期の民衆運動のもりあがりはずばらしいものがあり、

地方では、まだ桂シンパに対する追討ちがかけられていた。しかし、桂内閣末期と山本内閣成立当初では、情勢は格段の相違があった。原は、政党の参加せぬ騒擾は、大したものでないとみている。この見地から、(1)政友会の紛糾がおさまり、その政友会が与党になっており、(2)犬養に反政府の積極的姿勢がなく、(3)桂新党が従来への行きがかりから当分静観せざるをえぬ以上、憲政擁護も、党閥打破も、もはやもありあがる基盤を失っているといわねばならない。だから、原は当面の騒擾に応急対策を講じただけであって、より重要視したのは、世論を満足させる政策であった。

二月二十二日、山本首相は前述の閣議協議事項(3)にもとづき、政友会員に声明した。それは「至誠以て報効を図り、立憲の本義に拠て政治の運行を期待する覚悟」であり、政友会に信頼して組閣したから、党の趣旨綱領を尊重し、万般の政務を処理するということ、現在の根本要義は行財政整理、経済の調節であり、これを速かに実施すること、世上や常軌を逸する行動に痛心すること、が主要な内容であった。この席上首・陸・海・外四相以外の閣僚が入党した。

右の声明は、黨員に山本が西園寺の身代りであること、黨員や世間にこの内閣が実質は政党内閣であることを明らかにし、護憲運動を緩和しようとする策したとともに、その政策を明示したものであった。その実行、および薩・政の比重は、今後の進展をみなければならぬ。

## 2、第三十議會

第三十議會の後半は、政友会の各団体の数人が、動搖のさい延期を得策すると意見具申をしたので、予定より二日おくれた二月二十七日から開かれ(『原敬日記』)、首相は行財政整理、税制改正↓国民の負担軽減、産業振興、国力充実の施設、庶政の改善を政綱とする旨演説した(『伯爵山本権兵衛伝』下巻九七一ページによる)。

犬養の代表質問に対し、首相は書類で提出をもとめ、三月十一日、林毅陸の質問に対する首相答弁の形で、質問書への回答が行なわれた。その内容は、すでによく知られているところであるが、要約すると、(1)政党内閣必要論に対する、政党重視・世論尊重をもって答へ(この点は不徹底)、(2)陸海軍大臣現役武官制は改正を示唆し、(3)文官任用令も相当の改正を示唆し、(4)増師は明答をさけ、(5)一千万円の

減税を約した、の五点である。

右の答弁の意義は重要である。それは、いかにも大正政変における世論の圧力の結果生れたものである。しかし、政策は大なり小なり当時の諸階級の勢力の反映である。要は、それが表面的であつて内実は巧みに自らの意図を実現しているのか、いったんは譲歩するが、やがては失地恢復をはかるのか(たとえば第二次山県内閣下の「肝胆相照」と文官任用令)、表面上世論に圧倒され、本心の自主性がやむなく薄れるのか(たとえば寺内内閣のごとき)、あるいは時代の趨勢の上になたつのかである。わたしは山本内閣を、不十分ながら最後のケースにあてて考えている。すくなくも第三十議會とその直後の施政においては。そして、その実施いかんこそが重要である。

右の諸項のうち、(1)は藩閥政治より政党政治へという時代の趨勢からみて、重要な意味をもつ。憲法制定時の政党内閣非認論、その非認論者の一人伊藤が、一九〇〇年には政党を統制するために政友会を作り、その後政党的要素が強まって、この答弁の段階にいたった、ということを描きつけておこう。

(2)の陸海軍大臣官制は、この内閣の実力をしめす一つの例である。この官制の改革は、第二次西園寺内閣下の陸軍の横暴に触発されて、世論の一部にとりあげられ、第三次桂内閣下に議場に質問の形で提出され、桂が現役に支障なしと答弁した事項である。それが今や、改正せざるをえない立場にまでなつた。もとより、原が山本に、また黨員が党幹部に圧力をかけたという事情もあり、山本が、陸軍がこれを利用して政治に容喙したという不快感をもっていたことも原因するが、同時に、山県およびその一派に強圧を加えて改革したことを重視せねばならぬ。原が三月六日の閣議できり出す以前、山本はすでに二回、当局大臣と交渉している。原は、党勢拡張の好機を、これによって作ろうとしていた。議会では十一日に改正を答弁したのだが、これにかんする陸軍の反応をみよう。

十一日の議事終了後、木越陸相は山県に報告した。そのことは山県の伝記にも述べられているが(下巻、八七八ページ)、陸相書翰にある「別紙」は「山県文書」にある。全文を紹介しておく(○点は山本)。

陸海軍官制改正ノ顛末

陸海軍官制ノ現役大中將ハ憲政ノ運用上差支ナキヤノ問ニ對シ、最初支障ナキノ答弁ヲ為ス管ナリシモ、政黨ノ關係ナルヤ、總理大臣ハ改正ヲ言明セサルトキハ、現内閣ノ進退ニ關スル事件トナル旨ヲ陸海軍大臣ニ説述セラレタリ。結果ハ官制備考ノ現役ノ文字ヲ除クノ到着点ニ於テ熟考ヲ求メラレタリ。

陸海軍大臣ト同席ニテ

海軍大臣ハ異論ナキ旨ヲ言明セリ。

陸軍大臣ハ左ノ如ク答弁セリ。

一、現役ノ儘

二、現役ノ二字ヲ除ク改正ニ為セハ、來ル議會ニハ大中將ヲ

削ル端緒ヲ開クコト

三、陸軍ニハ内閣更迭ニ方リ、予備役大中將ヲ入閣セシメル

ノ事實ヲ生スルコト

二、三ノ不利ヲ詳述シタル後、内閣ノ存廢ニ關スルコトナレ

ハ、陸軍大臣一人(他ノ關係官衙ノ協議ナク)ニテ改正ニ同

意スル旨ヲ表明ス、其理由左ノ如シ

一、大正ノ第一議會ヲ無事ニ通過セシメ、陛下ノ宸襟ヲ安シ

奉ルコト

二、陸軍カ當議會中ニ此問題ヲ以テ争ヒ、國務ノ進行ヲ妨ケ、

又ハ内閣瓦解スルカ如キコトアレハ、増師同様ノ問題ニテ、国民ノ悪感ヲ求ムルカ如キコトアレハ、將來行ハントスル二個師団成立ヲ妨害セラル、恐レアルコト

右ハ一方ニハ陛下ノ宸襟ヲ安シ奉ルト雖トモ、一方ニハ陸軍官制ノ根元ヲ破壊スルノ不利ヲ来シタルハ、陛下ニ対シ奉リ申訳ナキ次第ニ付、全責任ヲ負ヒ、善後策ヲ講スル考ヘナリ

附言、官制ノ改正ハ編制改正ニ影響シ、各機關ト協議ヲ要スル故ニ、答弁ニハ余裕ヲ置カレタキ旨總理大臣ニ進言スルモ余裕ノ余地ナキ旨答ヘラレタリ。

案スルニ此問題及文官任用令ノ解決ナキトキハ、予算ノ會議ヲ進行シ得サルノ状態ニテ、本日ノ答弁ニテ十五日ニ予算ハ査定ナク、原案ノ儘通過スルノ景況ナリ。

予シメ總理大臣ニ呈出シタルモノ

陸軍大臣ハ左ノ理由ヲ以テ現役將官ヲ以テ之ニ充ツルノ必要アリ。

一、陸軍大臣ハ陸軍省官制第一条ニ規定スル如ク、軍人ヲ統督スヘキモノ故ニ、軍人ニ対シ命令権ヲ有スル現役將官ニ非サレハ其任務ヲ尽シ難シ

二、陸軍大臣ハ行政事務ノ外、陸軍統帥權ノ施行ニ屬スル軍令ニ副署シ、其責ニ任スルカ故ニ、現役將官ヲ以テ之ニ充

ツルニ非サレハ軍務ノ統一ヲ期シ難シ

三、戦時ニ於テ専門的知識ヲ有スル現役將官ニ非サレハ其任務ヲ果スヲ得ス、又平時ニ於テモ機密ニ亙ル事項少ナカラサルヲ以テ、軍政管理ノ任ニ当ル陸軍大臣ハ親シク軍務ニ従事シ、實際ニ通曉スル現役將官ヨリ之ヲ任用スルコトハ軍事ノ進展發達上極メテ必要ナリ。

右の文書で明らかのように、陸海軍官制改正は「政党ノ關係」である。これを遂行せねば内閣の進退に影響する。

政友会支部の本部への圧力は、大正政変で飛躍的に向上している。もし陸軍が反対して内閣が倒れることがあれば、再度倒閣者として世論の攻撃をあげねばならず、ために増師はいつそう不可能となる。しかし陸軍にもまた面目があり、「現役」を削られると、次に「大中将」も削除されるかも知れない。いわば外濠を埋められ、やがて内濠に及ぶ心配があり、かつての陸軍権力の法的基礎が破壊される。

現に田中義一は「帝国建軍ノ根本義ニ関スル議」をこの三月に提出している。田中は改正を「建軍ノ要義ヲ無視シ國軍ノ基礎ヲ破壊スル端ヲ開ク」もの、軍隊を政争の渦中にまきこむものとし(彼こそ政争を滋くした張本人の一人である)、

政党内閣は憲法に反し、政党者流が改正を要望するのは憲法違反だとする（これは時代錯誤）。木越は板ばさみとなる。山県は表面反対しないが、四月中旬長谷川参謀総長が異議を唱へ、木越が変説する。長谷川が反対上奏をしようとするれば山本が圧力を加え、ついに五月二日の閣議で改正を決定する。そのうち奥元師と長谷川が反対を内奏すると、山本は天皇に内奏を手許に留めるように上奏する。この間の攻防は、原が予想したとおり、奥らの裏面には山県があったはずであり、山本を鞭撻支持したのは、原を頂点とする政友会である。第一次西園寺内閣下で、原は植民地長官問題で陸軍と対立したが、いまや世論を背景とし、山本の政治力を表面におし立てて、陸軍を屈伏させた。この間の詳細は『原敬日記』にゆずるが、天皇制の頂点である天皇が重臣に厄介視される存在であり、最高顧問である元老が大正政変で傷ついた旧体制の動搖期に、あらたに体制内にわりこんだ政友会が、次の時代の中心勢力として、山本を西園寺の身代りとしてではあれ、その実力をしめしたのである（寺内の憤慨は後述）。

財政問題では、減税案が大きな問題であった。閣議は、はじめ先年来懸案の所得税法改正を今議会に提出し、他は会期の関係で後日にゆずるとしたが、政友会の政務調査会は世論の手前承知せず、幹部も塩価引下げ、営業税は質問があれば本期議会に提出の見込みという線まで譲歩、原は反対する山本首相を説得して、ついに同意させた。薩派と政友会の力関係をみるべきであろう。

予算案は難航した。原は党内をまとめるのに苦心したが、さらに野党の削減要求は莫大なるものであった（付表参照）。国民党は警視庁・馬政局・樺太庁・千住製絨所・海軍採炭所

	歳入	歳出	特別
政府案	58.492	58.492	
野党削減	国民党	16.000	6.650
	桂新党	2.070	2.270
	政友会	570	5.045
	予算案返上、7,000万以上		

政府予算案と野党削減案。単位：1万円

・製鉄所の廃止を主張し、陸海・警察・官業に目をつけている。原もこれは到底できない案だとみている。桂新党は帝国鉄道資本勘定二千万円削減が大きく、また第三次内閣時代に五千万円削減をうたっていたが、原のち検討すると、きわめて杜撰であった



という。野党の削減案は、信夫氏によれば革命防遏策の一つなのであるが、わたしはむしろ、媚態に近いまでに世論を意識した案ではないかと思う。それほど当時の世論は民力休養をもとめ、かつ、強大となっていた。この予算は三月十五日の本会議で五票差で通過した。

いま、この予算中、所得税をとりあげよう。その改正の趣旨は負担の軽減と公平であり、(a)第三種個人所得の課税最低限現行三百円を三百五十円、政友会との交渉で四百円に修正(歳入総額六五〇万円減)、(b)千円以下の小所得者は五十円、百五十円控除の残額に課税、(c)第一種法人は超過価格累進税率採用(八四万円増)、(d)俸給など勤労所得は幾分控除して課税、(e)重要物産製造業は開業より三年間所得税免除、であり、五月一日より実施された。

これに対する従来の評価は「根本的改正」、「非常特別税法による増徴を廃止し、税制を整理した」もので、法人に重く、勤労所得・小額所得者の優遇であり、社会政策的要素を加味し、従前の税が一般大衆重課の傾向をもったのに対し、注意すべきこととしている。<sup>④</sup>

これに対し、信夫氏の評価は、所得税中の勤労所得は徴

取総額七六二万円減額で、「一見、勤労者階級の租税負担を軽減したかに見える」とし、しかしながらとして、日露戦後の税法整理案審査会がうち出した現在歳入の総額を減ぜぬという根本原則から明治四十一・四十三年度にさかのぼって述べられている。<sup>④</sup>だが、山本内閣を論ずる場合は適当でない。この内閣下では実際は、前年度に比し間接税は一二〇〇万円の自然増、直接税は二七〇万円の改正による減(もっとも所得税が三三〇万円減だから、他は六〇万円増)である。総じて租税率全般からみれば、一人の負担額は前年度に比し六パーセント減(卸売物価を加味すると七パーセント減)である。<sup>④</sup>

営業税は一九一〇年(明治四三)に二百円減額され、今回は政府案三百円減に対し、政友会案四百円減が衆議院を通過したが、貴族院でにぎりつぶされた。農業保護関税問題と司法制度刷新の諸案は省略するが、<sup>④</sup>以上で政友会の主導的な役割りと、世論にこたえる意欲的な政策は理解して頂けるかと思う。しかし、この点は、さらに例証すべき必要を認めるので、以下節を改めて述べよう。

### 3、行政整理と文官任用令の改正

この内閣下の行政整理が、なお不充分的点があるとはいへ、この内閣を憲政の逆転とみる論者も、その成果はひとしく認めるところである。すなわち公布勅令三〇九件、軍令二六件、定員減五三〇〇人、それによる俸給減約三千万円、制度整理による節減約三千万円であり、野党はこれでも少ないと攻撃したが、はたして自分らが局に当ったならばどこまでできるか、疑問といわねばならぬ。またその進行もきわめてスピーディーで、四月四日の閣議より具体的な進行に入り、原が山本に一任され、各省を督励している。この間、原が山本をリードし、予定より二十日ほどおくれ六月十三日に発表した。平沼の『回顧録』によるも、検事長らがすでに覚悟し、スムーズに進捗した一端は分明である(二三八―九ページ)。公表前新聞記者を招待して発表したことを前田蓮山は「前代未聞」と形容し、こうなった時勢こそ「大正維新」と称すべきだと述べているが、当時記者であった前田の実感は、そのようなものであったらしい。

原は、右と同時に文官任用令の改正も発表する予定であったが、枢密院の審議が手間どっておくれた。内閣が大体の方針を決定したのが五月十九日、その夜から起草にかか

り、二十日には「大体の主義」が確定した。特別任用範圍拡大にもっとも熱心なのは原であったが、各閣僚はあまり熱心でなく、ついに原もおれた。この文官任用令は、周知のとおり山県が一九〇〇年に政党員の官吏任用をしめ出すために作ったもので、尾崎も指摘したように、これこそ官僚の城郭であり、その改正には枢密院の承認を経なければならぬ(これは明治天皇の「御沙汰書」による)。しかも枢密院は山県派の牙城の一つであり、枢密院官制からいえば、それは「朕カ至高顧問ノ府」であり、大臣も枢密院議員として枢密院の一部を構成するから、内閣が枢密院の意見を非としても、大臣在職間は自己の意見をすてて院議に従わねばならないのである。<sup>④</sup>

さて、このような枢密院を敵にまわして、文官任用令を審議する場合、山本はあくまで強硬であり、原は、世間に枢密院の頑迷さを知らせることで満足した。両者の政治家としての手腕の相違であるが、山本のおしの一手で注目すべきことは、談判破裂を覚悟し、芳川顕正副議長の提案も、伊東巳代治や清浦奎吾の妥協案も拒否し、(1)政費節減を理由に定員削減(二八名より二四名へ)を山県議長に強要して

同意させ、(2)この過程で山本自身枢府議長をかねてよいとまで述べ、(3)明治天皇の「御沙汰書」を調査して変更することも考えたことである。これは枢密院を政府の統制下に入れようとする意図のあらわれであり、山本の山県對抗意識の強烈に表現された一こまでであった。<sup>④</sup>

当時の新聞はいう。

此の行財政整理案は天引主義の嫌ひあると共に、其の任用令の改正は未だ徹底せざるの憾みを存したが、其の量と質に於ては空前の整理刷新であるのみならず、之れを組閣後数ヵ月にあつて完了し、枢密院をも克服して毅然として敢行したる勇断と意気に対しては、反对党と雖も亦その政績を承認せざるを得ざるものであった。之れが為め山本内閣の出現と政友会の妥協に憤懣せるものも漸く山本内閣に望みを嘱し、政友会の党勢も亦自ら拡張せられ、其の威力と勇断を以て事を処すれば内閣の寿命測り知れざるものあるが如く思惟せられ、内閣の信望と基礎は頓に厚きを加へたのである。<sup>⑤</sup>

と。これおそらく比較的公平な観察といえよう。

なお、このほか朝鮮総督府官制も改正され、内務省の監督となり、総督の上奏および裁可は内相經由を必要とした

〔原敬日記〕六月二十七日。また陸海軍官制改正で精神に異常を来した木越に代つて、技術畑の楠瀬幸彦が後を襲つた。楠瀬は長州系でなく、また山本は山県に相談せず、異例の「ゴボー抜き」で決定した。<sup>⑥</sup>

以上述べたところによつて、この内閣の政策が、たんに世論の圧力のみによつて遂行されたものでなく、山本「原の強力なコンビで」「オールド日本」の政治体制とはことなつた、新しいものを打出そうとしたことは、ほぼ明らかになつたと思う。さらに、官僚派の動向を検討して、このことをいっそう明らかにしたい。

#### 4、官僚派の動向

官僚派の動向については、若干の書翰によつて、あとづけておこう。まづ内閣成立当時、すでに山本の入閣説に驚いた後藤は、内閣が政友会の要望を入れ、かつ議會での質問に対して山本が答弁した内容にがまんがならなかつた。

三月十三日、後藤は湯河原の天野屋から桂に一書をおくつた。そのなかには「此処彼等益々出て、益不可、其妄気暴動驚入るの外なし。最早其儘にゆるし置き難き場合に立到可申」と憤激し、不信任上奏案、明日提出予定を明後日

にしたいこと、わが党の出所に遺漏なきを期したいことを述べている(桂文書)。

二月一日に結成宣言を発表し、総辭職後鋭意基礎固めにかかっていた桂新党は、原が将来もっともおおるべき敵と認識したところであり、同党は山本内閣には「公平無私、公明正大」の態度をとると声明していたが、不信任案提出の工作も行なっており、炯眼な原もこれには気がつかなくなつたらしい(実際は提出されず)。

右の後藤書翰の二日後の三月十五日付、多分平田東助と思われるが、逸名の山県宛書翰が「山県文書」中にある。はじめに昨年十二月以来諸病統發で病床にあることを述べ、

扱政界之模様可驚事ニ有之候。所謂政党者流ナルものハ、勝手次第ナル暴言、之ニ附随スルはでナ所行相働き、屢内閣ノ更迭ヲ見ルニ至ル。実ニ歎ハシキ事ニ御座候。政党員ニ非サルモノニシテ政府ニ入ルハ非立憲ナリトノ一言、英米にて者右様ノ次第ナルヤニモ承ハリ候得共、我皇國ニ於テハ未曾テ聞カサル処ニ御座候。且又之ニ対スル当路者ノ腰弱更ニ可驚ノ至ニ御座候。

曰ク政府ハ重ヲ政党ニ措ク、且陸海軍大臣ヲ武官ニ限ル事

ハ憲政上支障ナシトセズ、曰ク文官任用令ハ改正ノ必要アリ云々

暴言者ハ皆自己ノ利心より起リ、之ニ答フルものハ其御機嫌ヲトル杯、天下国家ヲ玩弄スルノ至ト奉レ存候。如レ此して我国家ヲ如何せんとするや、我皇室を如何せんとするか、如何にも残念至極ニ御座候。小生杯無智文盲ナル輩ノ敢テ喙ヲ容ルベキ事ニハ無ニ御座ニ候得共、此程中新聞ヲ読候毎ニ只々慨嘆仕候外無之、又如レ此淺薄ノ論申上候価値ハ無ニ御座ニ候へども、病中の嘆息ノ至、只々閣下ニ申上候のみ、御一咲可被レ下候。昨日来少々暖氣ニ相成、幕上ニ起上リ候ヲ以、氣色も大分宜敷(下略)

この頃、桂は新党の不人氣にかんがみ、大隈に接近した。かねて後藤を使者として新党に賛同をもとめていた大隈を、桂は三月十六日にその邸に訪い、大隈は「大いに我意を得たるもの」と桂を激励、中傷者を「政機の変動を察せ」ぬものと罵倒した<sup>③</sup>。ついで行われた「大隈伯招待会」の席上、大隈は例の長広舌をふるい、政弊は政党にあり、政友会を潰すべきであると、桂はドイツ流を放棄したと讃えた<sup>④</sup>。

右のような官僚の恐怖は、なお続く。それは内閣の強力

な政策推進であり、その中心は、精力的な原の活動であった。敵党の尾崎すら「この内閣は、多少私どもの主張を入れた……。政党内閣に接近して来た。そんなことで、我々の攻撃目標は次第に狭められてきた」と述懐している(『野堂回顧録』下、八九〇九〇ページ)。官僚派は、いっそう追いつめられた。その模様を、若干の書翰によって述べよう。

第一は寺内が六月二十日付で朝鮮から山県に送った書翰で、内閣の政策を、旧体制の大伽藍が一朝にして崩壊するがごときうけとり方である。朝鮮の状況報告もふくめて紹介すると(箇点山本)、

(前略) 帰任後忠清兩道巡視……猶儒生中ニハ一二ハ未辨日之迷夢より不醒者も御座候。鮮人中或ル部分ハ本邦人ニ比スレハ中々根氣強キ処御座候。

陳拜別已來行政之整理も無滞相運候処、世上如何之感を相生候ヤト存申候。当路有志之數十年間、為國家經營致サレ候、國務機關を一朝にして無造作ニ打壞シ、官吏ハ恰モ政党者流之使用人之如キ感ヲ生ゼシメ、上下挙テ國家之強彊ハ眼中ニ無之有様ハ、實以不可思千萬ニ被レ存申候。尚又宮内大臣ノ如キハ仮令口調力謹嚴ナレドモ、左程必要モナキニ宮中

之事柄ヲ喋々致シ、以テ世上人氣ヲ得タルカ如キ挙動有之候ハ、如何ニも慨歎之至ニ奉レ存候。實以國家ニ首腦ナキ情況ト思ハレ、誠以國家前途憂慮ニ不堪次第ニ存申候。

陸軍之事も案外之變化ト相成、木越も中途意を翻シタル者ト被レ存候。是ハ随分地方關係其他諸種之事情有之ト可レ申被レ存申候。電平も數十年間ニ閣下之御配慮其他ニ由リ建設相成、兵器彈藥も在庫品有之形況ニ相成居候処、是も一朝打破、實以百年ノ心血一朝之露トニモ可レ申乎、残念至極ニ御座候。桐花学会も芽出度候処、世上中傷者之喋々スル所ハ、多分流込候者モ御座候由ニ有之候得共、有識者之若干ハ是非トモ踏止リ、尊王愛國之至情を闡明成度モノト只管希念ニ不堪候(下略)

右のうち「國家ニ首腦ナキ狀況」が、体制の再編成期を端的に示していること、山県軍制の危機を訴えていること、宮中の秘事(大正天皇のことであろう)が外間にもれるという状況にあること、いぜん官僚の意識は愛國心の一手専売で、政党人は國家を思わぬものとしていること、を注意しておこう。桐花学会は國体明徴、忠君愛國鼓吹団体である。なお寺内は九月四日付山県宛書翰で、植民地官衙官制改

正についても、山本首相と三度意見を交換したが、一致しなかったとも報じている（『山県文書』）

第二に徳富蘇峯の政友会横暴論である。寺内は官僚が政党内の官僚の地位に下落しようとするのを慨嘆するのに対し、蘇峯の場合は『大正政局史論』で展開しているように、政友会の政友会攻撃を重点とし、山本は小心翼々の事勿れ主義にすぎず、薩派横暴の声よりも政友会横暴の声が高く、政友会は天下憎悪の焦点となったとみるのであるが（同書、一八一～四ページ）、十月十九日付の山県宛書翰でも「昨年来政変急転直下、国家前途不容易奉存候」といい、桂の晩年の不振をナポレオン三世の末路に比し、「最後ニ於テ一矢不能相酬、徒爾開城ハ如何ニモ吾武ヲ傷ケタルカ如ク被レ思ト陣笠ノ吾ニ申候カ無念千万」と述懐している。桂は、山本内閣成立当時、十月ころには倒閣してみせると豪語したというが（前田・前掲書下、三六ページ、傍証を欠く）、五月十八日にはひそかに原に会見を求め、自分はいま一度政界に立ち、その後君に譲りたいともちかけ、原に黙殺されている（『原敬日記』）。まったく時勢の変化というほかなく、この数カ月後の桂の死は、藩閥官僚凋落の一里塚ともみえ

たのである。

第三に参謀次長大島健一の十二月三十日付山県宛書翰である（『山県文書』）。

（前略）回顧スレバ、国事日ニ非ニシテ、軍中之如キ伏而展仲之運ヲ為ス、而モ不肖之ヲ補綴スル処無シ、慙悵之至ニ御座候。朝野昨今ノ情態ニテハ先帝鴻業之中道ニシテ崩壊センコトヲ虞ル、ノミナラズ、人心日ニ委靡シ、国防完カラズ。外政拳ラズ。百弊併ヒ起リ、財政靡爛シ、国運ノ陵夷ハ難レ免、而も四囲ノ事態愈々逼迫シテ我ニ利ナラズ。然ルニ廷臣ハ模稜糊塗ヲ主トシ、議員ハ党利ニ眩惑シ、学者富豪亦空理利己ヲ重シ、世間滔々トシテ頹靡ニ赴キ、容易ならざる形勢と存候。只多年閣下の薰陶に浴し候先輩若クハ貴族院ニ於ケル一部ノ先愛者ニ忠愛ノ大義ヲ唱フルモノアルモ、大声ハ里耳ニ入り難ク、寧口元治・万延・慶応時代等、帝國發展ノ生氣ニ充テタルヲ追慕せしめ候。為ニ邦家超然タル有力ナル政府ノ設立目下ノ急務ト存候。我ニハ我軍ヲシテ此頹靡セル弊風に超脱し、一意軍人精神ノ涵養、軍務兵術ノ練習ニ勤メ、君国干城之任ヲ完フシ候（下略）

これも寺内書翰同様、旧体制の土崩瓦解の感をつよく受けた告白といえるし、軍人の場合は官僚以上に痛憤を感じ

ていたようである。以上に列挙した資料は、もちろん誇張も潤色もあろうが、総じて時勢の変化をつよく感じており、山本内閣が、長州に代る薩派の勢力とか、その力が、たんに世論や民衆運動の圧力だけを重視するとかでは、すまされないものであろう。

##### 5、政友会と桂新党

前述の内閣の新しい政策をみる場合、原を頂点とした政友会の変化を検討し、さらに対抗勢力としての桂新党を考察しなければならぬ。国民党は既述のところから、大きくとりあげる必要はないであろう。

第三十議會中にも一部脱党者があったが、政友会の大勢は三月二十九日の親任式で定まった。この日、本部組織が発表された。西園寺の辞意、留任懇請の問題は省略するが、原・松田が総務委員として実権をにぎり、幹事長は村野常右衛門が就任した。新組織は詳述のいとまはないが、大体の傾向は左のとおりである。

相談役(十三名)……党の古参格で、全部明治以前の生れ。年齢は六十五〜五十三歳、半数が士族で、会社重役をかねるもの半数。県會議員↓代議士コースが多い。

幹事(八名)……五十五〜三十六歳。士族と県會議員↓代議士コースはともに少ない。弁護士が三分の一で、大部分が会社重役。

政務調査会(二十名)……部長〔副部长〕は明治以前〔同以後〕の生れが多く、士族は半数〔二割〕会社重役半数〔四割〕、県會議員↓代議士コース一割〔三割〕、弁護士四割〔三割〕。

以上を通じてインテリ、実業家が党の要部をしめつつあり、支部の本部への圧力の向上とともに、それが党、ひいては内閣の政策に反映することは自然のいきおいである。

いっぽう桂新党は、桂の死後、欽定憲法論者の後藤新平と仲小路廉という官僚出身の二大中心が脱党した。後継総裁の加藤高明は声望と円滑さの点で桂に及ばず、将来を危惧された『万象録』七月十五日、ほかし、加藤がまもなく党務に飽いたと観察するむきもあったが、加藤は難況にあつて党務に励んでいたようである。

⑦ たとは井上・前掲『日本近代史』では「多少世論に譲歩せざるをえず」(二六五ページ)であり、前島省三氏もこれをうけつぎ『日本政党政治の史的分析』(二三〇ページ)、小山弘陸・浅田光輝両氏もほぼ同様で、民衆・ブルジョアジーの官僚・軍閥への憎悪と反対にもえ

ている時機を利用した、という(『日本帝國主義史』一二四三ページ)。

③⑧ しかし、山本を単に政友会のスピーカーとみる(ねず・まさし『日本現代史』I、一九ページ)のには同意できない。

③⑨ 小林幸男『海軍大臣事務管理問題類末』(『法学』昭和38年9月)参照。

④⑩ 阿部勇著『日本財政論——租税篇』三七二〜三ページ、およびこれを継承したとみられる井手文雄著『近代日本税制史』三二、三三〜六ページ。

④⑪ 『政治史』一八二〜三ページ。なお、「織物消費税」は新設とあるが、明治四十三年に従来の非常特別税法を普通通税になおしたにすぎぬ。

④⑫ 『日本近代史事典』付表統計および阿部勇前掲書、五四五、五五七ページによる。

④⑬ 前者は『DM史』二四八〜九ページ。後者は『原敬日記』三月二十四日参照。

④⑭ 前田『歴代内閣物語』下、三〇〜三三ページ。このときの首相演説も引用されている。

④⑮ 山崎丹著『内閣制度の研究』三四六ページによる。

④⑯ この点は竹越与三郎も同意見である。『太陽』大正二年八月一日号参照。のち『三叉文存』三一五〜二〇ページに所収。

④⑰ 山泉の憤激と山本の反論は前田・前掲書下巻四〇〜四一ページ参照。

④⑱ 『資料近代日本史』大正二年篇、二〇ページ。

④⑲ 河野恒吉(元少将)著『国史の最悪点』前編二二ページ、後編一六二ページ(ここで楠瀬を予備役としているのは誤り)。

④⑳ 白柳秀湖著『続財界太平記』三〇二ページ。

④㉑ 『立憲政友会史』第三卷、七三七〜七四一ページ。

④㉒ ねずまさし著『日本現代史』I、一一三〜一五ページ参照。

#### 四、山本内閣後半の諸問題

内閣の後半についても、述べるべき問題は多いが、紙数の関係上、要約に止める。内政上では憲政擁護運動の帰趨、外政上では帝國主義政策がいかなるものであったかが重点となる。

##### 1、憲政擁護運動の帰趨

尾崎が『夢堂回顧録』で述べているように、山本内閣成立後の憲政擁護運動は「主力となるはずの政友会が、山本内閣と妥協してしまったので、政治をうごかす実力は大いに減殺されたけれども、国民的氣勢は相変わらずさかんであった」(下巻、八七ページ)。内閣成立前後こそ、運動は続けられたが、それは桂攻撃の情性の感があり、議会開会後は憲政擁護会も陣営立直しと今後の作戦を協議せざるをえず、犬養も今回の経験にかんがみ、政界革新のためには国民の政治的知識の啓発を急務とし、地方遊説に力をそそいだ。三月十六日正午から大阪中ノ島公会堂で開かれた「憲政擁護大会」は聴衆二万(五万ともいう)といわれた。その宣言は薩長閥とともに、政友会に対して「賊党撲滅」のスロー



ガンをうち出してこれらを攻撃、閥族打破の義民、憲政擁護の鬼となる覚悟だと、悲壯の文句をつらねた。この大会は大阪の実業家山田安民が提唱して義金を募集したといい

〔京都日出新聞〕三月十七日、その後も大阪の実業家が後援会組織を協議(同上、三月二十九日)、運動の中心はようやく関西に移った観があった(『犬養木堂伝』中巻、一七二ページ)。しかも、

その氣勢はあがらず、尾崎のいう「国民的氣勢」を利用するため、運動は営業税問題にぎりかえられ、やがてシーメンス事件がおこると、この運動は実業家のみのもとなる。

ところで、信夫氏は福本日南の論文を引用し、民衆の行動のなかに極東におけるパリコンミュニョンの乱再現の兆候をみた憲政擁護会が、十一月二十五日の会合で、護憲を旗印しとするが、まづ財政問題をとりあげることにしたとされ(『DM』二七三ページ)、営業税問題をその一端としてもち出したとされる。わたしは日南の表現を大げさだと思し、信夫氏が、野党も民衆の革命化を緩和する政策を主張したとされる論理にあわないと考える。さらに、営業税問題は、十月の第二十回商業会議所連合会で、営業税三割以上軽減(前議会では三割案)が決議されており、順風満帆の政府に

せまるため、野党がこれを取りあげ、財源の関係上三税廃止をきりかえ、営業税全廃を唱えたとみるほうが、より正確であろう。この運動は不況のドン底という客観的条件に乗って、大きいもりあがりを見せた(江口圭一氏の近刊論文参照)。

## 2、外交問題と憲政擁護運動

山本内閣の外交政策とくに対華政策は第二次西園寺内閣のそれを踏襲したもので、一九一三年三月末に牧野外相は在外使臣に対し、わが対華方針(中立不偏・紛争に乗ずる特殊利益獲得の意志なし)を訓令した。対華政策の当局者阿部守太郎政務局長の構想は、ほぼその線にそっており、基本的には帝国主義時代の外交政策をはずれるものではないが、軍部外交と民間右翼の策謀を排除し(外交の統一)、領土的野心を抑圧しようとしたことなども併せ考え、信夫氏のごとく、どの内閣よりも帝国主義政策を積極的におしすすめたと称することはできない。この内閣の政策を手緩にした右翼によって、阿部が暗殺されたことは、その一端を物語るものであり、経済的進出をより多くはかかっているというべきである。むしろ、第二革命のさいに起った衰州・漢口・南京の三事件に対し、「憲政擁護会」が右翼の運動

に合流し、犬養・尾崎も帝国主義的言辭を弄したといふところこそ問題であろう。<sup>①</sup> 民衆が興奮するのも無理はなく、まさに護憲運動の墮落といふほかない。かつ、この問題にもつとも強硬であったのは、牧野によれば陸軍省であった〔「回顧録」参照〕。

このとき、原らは遊説で全国をまわっており、原は帰還要請にも大事にいたらずとして応じなかったのだが、在京の山本・牧野らは国民運動にまどわされて、ついに中国に強硬な要求をつきつけるにいたつたのである。陸軍の無謀な策謀は強圧を加えても、民衆を動員した右翼のカンパニアに、山本・牧野外交は動揺した。遊説先きから帰つた原は、これを「不得策の処置」、「今更上げも下げもならぬ情況」と評したが、原は民衆の騷擾のみに目をつけ、これを恐るるに足らずとして帰還せず、外交の機微に手を打つべき時機を失した。加藤はこの外交に対して世間に同せず、慎重の態度をとり、九月四日と十日の声明は、黨員に失望を抱かせたが、外交を政争の具に供せぬという加藤の信条は貫徹されていた〔「加藤高明」上、七四六ページ〕。ところが十月十日の政府の対支交渉顛末（加藤伝に九月十六日発表の対支要求

顛末とあるのは誤りであろう）に対しては、不充分として攻撃した（同上、七四九ページ）。加藤伝の著者は、これを加藤の反対党首としての貫録を示したものとしているが、ひいきのひき倒しに類する。

原は、牧野が訳もなく世間に気兼ねをしている態度を非とし、大陸浪人などが何とおうと国家の利益のためには鎮庄もやむをえぬとの決意を示しているが（共和政府承認問題）、旧官僚が新時代に戸迷つたのに対し、政党政治家としての原の成長、新時代への適応力は高く評価さるべきであろう。また黨員が「山本のえらがりを不快に感じたのに対し、原は「我より彼を指導するの外なし」と述べ、自信のほどを示している。原の指導力が党内や党内に滲透した状態は、『原敬日記』の随所によりみとられるが、それは必ずしも自画自賛ではない。それは、政党政治家が次の時代を指導する実力を備えていたことの証明である。

対華問題の一つとして、満蒙五鉄道敷設権の獲得問題がある（一九二三年十月）。阿部の意見書では、中国に資金があれば、中国側で鉄道を敷設させる、ということであったが、革命後で資金がなく、十月五日の交換公文では、「中

華民国政府へ日本国資本家ノ資金ヲ借入レ、自ラ左記各鉄道ヲ布設スルコトヲ承諾ス」とある。この問題の閣議は原が主導し、経済的支配を策したことは否定できない。しかし、当時の帝国主義的論調は、辛亥革命後、日本の満州に扶植した勢力は、満蒙五鉄道にすぎず、政府の誇大宣伝にもかかわらず、有効線は四平街―洮南間の一線であり、五鉄道はすべて北京―熱河間の敷設権を獲得しなければ問題とならず、外国の巧妙にして莫大な成果をあげたのに比すべくもないと、不満を表明した。<sup>50)</sup>

### 3、軍備問題

まず陸軍の増師問題について述べよう。信夫氏は、山本には増師を認める意志があったといい、陸相交迭前の一九一三年六月、山本が本郷次官に完全な整理後新施設を望むならよいと声明したことを資料とされる。原はこれを増師の意志諷示とみ、大正三年は増師せぬことを山本に再確認、楠瀬新陸相にもダメをおし、近い将来には解決しようと言った。原・松田は九月にいたっても、なお増師は認めなかった。楠瀬は海軍との対抗上も部内の要望におされて板ばさみの苦境に陥った。陸軍部内には、希望貫徹手段は原・

松田説得が第一歩だとして原らに働きかけ、原は、自分らは「賛成請負人」ではないと楠瀬を制している。まさに政党と陸軍との地位の転倒であり、山県すら表面切つて陸軍支持の行動をとっていない。山本も楠瀬には、原・松田も不可としているということを口実に断わっている。しかし、九月二十六日に、原は楠瀬に大正四年度なら通過するだろうと言っている。もとより、原は基本的に増師に反対ではない。だが、高橋蔵相が、財政的に可能だというのを抑えてすらいる。その原因は「議会がおさまらぬ」からであり、そこにはたしかに、大正政変の圧力が看取される。

つぎは、もつとも問題となる海軍充実費である。この問題にかんする既往の経過は、ほぼ別表のとおりである。この件について斎藤海相が原を訪ねたのが一九一三年の十一月九日で、原は議会と陸軍の関係上既定の三軍艦九千万円を主張した。十一月二十五―二十八日の予算会議における経過は別表のとおりであり、原は妥協の余地を残すことを条件に同意している。議会では追加費が衆議院で三千万円、貴族院で七千万円削減され、ついに内閣は倒れ、翌年六月大隈内閣下の臨時議会で全員一致で通過するという「奇観」

年 月	内 容	備 考
明39. 9閣議	艦艇補足費, 整備費, 補充艦艇費設定	
明39~40	「帝國国防方針」で八八艦隊案決定 財政難のため40年より6カ年間 25,200万円	理由①列強造艦兵革革新 ②列強の東進進出 ③わ が權益保持
明43. 4閣議	明44~51年度 40,600万円要求 (艦型 改更, 新艦建造, 陸上施設)	理由①列強の海軍擴張 ②艦型の急激な改革
明44	8,200万円新規要求, 費目整理で「軍 備補充費」となり明44~49年度継続 24,800万円	明40年決定の 25,200万円 はずでに 19,000万円支出 済み
明44. 9閣議	七七艦隊案, 明45~51年度 35,000万 円要求	理由①各国の大艦巨砲 ②國際關係
明45	まず戦艦3隻9,000万円(年度割未定) 決定, 他は明49年以降	財政難による
大2	15,400万円+年度計画提出	政変により従来のものに 600万円(初年度)追加

海軍補充経過概要 明=明治, 大=大正  
(『伯爵山本権兵衛伝』・『山本権兵衛と海軍』および桂伝による)

を呈した。

ところで、山本内閣下の海軍充実案は、かなりの理由がある。それは日露戦後の日米対立から、明治末年に「海主

陸従論」が世論の大勢となってきたことから明らかであり、列国の海軍擴張や大艦巨砲主義の採用など、これとの対抗策は、経済力の低いわが国としては、並大抵のことではない。それにもかかわらず、

海軍側の出した擴張案は、たしかにわが窮乏した財政力からは、民力休養を阻害することは明らかである。だから、山本・斎藤は内閣の順調なすべり出しを好機として、一挙に懸案を解決しようとする無理な政策をたてた。原の反対は精一杯のところであり、薩派海軍と政友会の特色を明瞭にしめした。

また、この海軍擴張が進攻を目的としたかという点も、あわせ考えねばならない。これは今日かならずしも明らかでないが、福留繁氏によれば、明治四十二年九月に(a)「帝國国防方針」、(b)「帝國国防所要兵力」、(c)「帝國用兵綱領」が

提 案	内 容
斎藤	35,000万円の継続
高橋	上の三期分割, まず 13,000万円 9,000万円主張
原	財源あれば高橋案一期のみ
斎藤	22,000~23,000万円
原	反 対
山本	18,000万円
原	反 対
山本	16,000万円 6カ年(1年延長)
原	妥協の余地を存し同意

予算会議経過概要

策定され、(a)では米露清が仮想敵国とされ、「対一國戦争」が原則であったこと、(b)では対米戦争の場合、西部太平洋の制海権確保のため八八艦隊二隊を保有することがきめられ、(c)では対米用兵綱領において、陸海軍協同してグアム、ヒルピンの在東洋根拠地を占領覆滅、艦隊は本土近海で遠征米艦隊を撃滅するにあつたという。なお、八八艦隊案ができた年、アメリカはハワイ真珠湾を海軍基地と決定した。またアメリカの海軍力が日本をい越したのは一九〇八年、海軍拡張三年計画(超弩級戦艦一〇、同巡洋艦六、大巡一〇)ができたのは一九一六年である。だから、本質的には対米防備のためのものであるが、しかしこれとして、いつ東亜各地への進攻に転用されるかも知れず、また、山本内閣下で流産した予算が大隈内閣で成立しても、それは山本内閣下の予算案を正当化するものでなく、当時の帝國主義的風潮の一面をしめすものである。アメリカの対日進攻が、かならずしも日程にのぼるまでにいたっていない情態であるからして、海軍はいますこし政治的配慮を加うべきであり、そこに原の政治感覚の妥当さをみうるのである。

なお、予算について井上・鈴木兩氏は一九一三年度にはふれることなく、一四年度は海軍の大拡張計画とブルジョア地主の負担軽減、それにもかかわらず民衆や中小工業者の要望を充足しないと指摘される<sup>⑤</sup>。大体においてそのとおりであるが、一三年度の成果を併せ考えるべきではないかと思う。そして、一四年度は海軍充実費が、結局全般に累を及ぼしたことは、否定しうべくもない。

#### 4、シーメンス事件

シーメンス事件そのものについては、半沢玉城著『大正政戦史』や白柳秀湖著『続財界太平記』などにかかれてるので、詳述の要はない。半沢は桂系の記者で、この時とばかりに筆を振り、後者は近代史を三井対三菱の抗争を軸に書かれた特異のものである。わたしは、この内閣の性格を述べて来た関係上、政治勢力の拮抗面を重点に述べる。

まず第一に、この事件の内容は第二次桂内閣のときのものであり、当時山本は軍事参議官であつたから、直接の關係はない。だから、事実を率直に認めて陳謝すれば、大きな問題となることはなかつたと思われ<sup>⑥</sup>。山本と原の剛腹が、逆にわざわざしたのであり、徳富蘇峯が、臭物掩蔽主

義は逆に山本に圧服された諸勢力に反抗の好機を与える結果となった、と評したのは適評である。<sup>④</sup>

第二に、それでは反政府勢力とは何かというと、衆議院では同志会・国民党・中正会などで、なかんずく島田三郎が陣頭<sup>⑤</sup>に立った。しかし衆議院は、政友会が数に物をいわせておし切れる。そこで貴族院となるが、ここでは幸倶楽部の田、江木らが貴族院を引きまわす。牧野伸頭が西園寺に報じた書翰（立命館大学蔵・西園寺文書）によると、左のとおりである（圈点山本）。

（大正三年三月）廿日認

寒氣尚難去御座候処、先以御清療之段恭賀仕候。扱政局ニ付テハ定めて御配慮被為候こと、遙察候。御承知之通り協議會も何等効果不見、二十三日貴族院ハ前議を固執候事ハ最早動かすべからざる大勢ニ御座候間、予算ハ終ニ年ニ遺憾ニ不成立ニ帰シ、内閣ハ遂ニ最後之決定を与へ候時機ニ到達候。上院之態度ニ付テハ不思議ニ御思召候半と存候。要するに、此度ハ幸倶楽部三四之策士ニ他派之人々籠絡せら連たるものに有之候。今比ニなり、多少乗せら連たるに、氣付き候者出来候趣候へども、最早深入致候後ニ而、今更態度を改め候ニハ

時機已に後連、奔流ニ漂ふ有様ニ而、上院ト致候而者実ニ無責任を極めたる次第ニ御座候。三島（註、弥太郎）等出来る大ケ尽力ハ致様ニても、而も開會当初より病氣ニ而外出ニ相叶、其他研究会幹部の人々孰れも温良之人物ニ御座候へ、田・江木等とハ到底、対戦六ヶ敷、結局庄倒せられたるものニ御座候。

右が牧野の觀察した貴族院の内情である。幸倶楽部三四の策士は田や江木翼であり、研究会幹部では「対戦六ヶ敷」の一句よく貴族院内の新興勢力の実力を物語る。三島の尽力については前掲三島伝に略記されている（一四三ページ）では、なぜ貴族院はかきまわされたか、その対策はどうか。書翰は続ける。

標榜之名義ヲ相見レバ、廓清杯と申す故、人々耳ニも入り易き言葉を借り候為め上院を風靡致す形勢と相成申候。今日之場合ハ唯前年度予算を踏襲致敷引責致候敷之外ニ無之、前年度予算実行も此度之如き場合ニハ前例無之由ニ有之、憲法上差支なしと致候も、海軍如きハ已ニ世人ニ認容せら連居ル九千万之計画すら全く中絶致候運命ニ遭遇致、内閣と致候而者苦痛難堪次第と愚考致候。小生一個ニ致候而者貴院ニ対し大詔を奏請致、予算を成立せしめ、其責ヲ引き候方國家ニ

対する唯一之方策と存候得共、昨春来之悪例も有之、首相も実行難しとする処にして、政友会も又同ぜざる処と承知致候付、此も被<sub>レ</sub>行かたき処と存候。目下此辺之事情ニ御座候間、難関中之難関ニ有<sub>レ</sub>之、一兩日中ニハ内閣も最後之決定を下候一途と相成申候。

牧野の詔勅奏請案は閣議で同意されなかつた。最後は政友会と原の状況である。

原も此迄ニなく余程精神を悩まし疲労致様ニ見受申候。松田男去り長谷場次ぎ、一身ニ全責任を荷ひ候こと、相成、苦心も推察するに餘りあり、右様之次第ニ而頻りに閣下之御健在を祈居候人々、独り政友会々員ニ止まらざる有様ニ有之候。定めし他方面よりも事情御報道有<sub>レ</sub>之向も有<sub>レ</sub>之候。べくと拝察致候。此度之事ハ其目的山本伯之人格攻撃ニ帰着致候処、固より何等根拠なき捏造之風説を材料と致候ものニ有之候。即首相今日迄齒牙ニ掛けず、忍耐相成候得共、予算不成立ニ帰候無責任ニ対候而者、餘程痛心之度を高め、此上之奮闘持續被<sub>レ</sub>成申哉疑問ト存候。先つハ一ト通り得<sub>レ</sub>御内意一度、乱筆御高恕被<sub>レ</sub>成下一度、勿々拝具

三月二十日

牧野伸顕

西園寺侯閣下

牧野は右を手許にとどめ、貴族院で予算不成日の二十三日、明朝辞職になるだろうと付記して発送した。そのなかで「原因ハ兎ニ角ト致候も、随分手疵を負ひ、一般ニハ余程不人氣ニ相成候処、予算不成立ニテ此上奮闘を続け候共、前途之見据え立兼ね、却而紛争を加へ候恐連有<sub>レ</sub>之、大勢上局面転換を得策とする旨述べている。

これら反政府運動の先頭には右翼勢力がある。信夫氏も二月十日の大会と民衆の騒擾を、対華強硬論者が主導し、生活問題から発した民衆の民主主義への要求を帝国主義者の動力として利用するのが、大会主催者の意向であった、とされる（『DC』史）。演壇に立ったのは国民党・中正会の幹部で、同志会は院外団が動いている（丸山・前掲書一六三～一五ページ）。『東亜先覚志士記伝』によるも満蒙問題のカンパニアとして事件を利用している（中巻、五六二～三ページ）。また井上馨には望月小太郎がついていて奔走しており、平田は逗子から上京して田・小松原らと連絡していた。これらの背後には陸軍が控えていた。平沼は島田の政府攻撃は、

「山県さんがやらせた」と明言しており（『回顧録』八四ページ、

荒木貞夫（当時秘書官）は倒閣資金は参謀本部から出たと、

戦後語っている。<sup>④</sup>

政友会でも、さかんに貴族院工作を行ったが成功せず、原は山本の後継を策したが、結局は失敗した。<sup>⑤</sup> そのうえ、事件はシーメンス会社のほか、さらに大規模のヴィッカーズ会社のもので現われた。これと関連のある三井が大打撃をうけた。<sup>⑥</sup>

貴族院の窮極の目的は、加藤伝も伝えるように、要するに倒閣運動。長閥復活であり、内閣さへ辞職すれば予算は通すという考えであった(この点三島伝も同様)。そして、大隈が長閥元老の意をうけて登場することとなる。

##### 5、政変のち

『原敬日記』によれば、伏見宮はすでに元老の時代は去ったとみており、山本も伏見宮に対し、超然内閣の不可能と政党を基盤として政権を運用することの必要を語り、十年間政界を去って、今回政友会とともにし、その整然たる秩序(この点は敵党の加藤も認めている)と行動の穩健を称し、かつ政界も「案外に思う事」が多かったと伝えている。まさに時代の転換をハッキリと感じたにはかならない。そして、伏見宮は元老の政党無視の態度に不快の感を抱き、伊

東巳代治は原内閣の成立に尽力し、山県に元老を辞することを忠告するとまで語っている(『原敬日記』)。望月小太郎ら、井上馨に、後継首班の第一に原敬をあげている(『井上文書』)。辞表提出後の四月十一日、原は山本に、留任ならば大いにやるべしとすすめ、山本は、そうなれば「是迄の様に控目にするにも及ばざるべし」と答えている。意味は多様にとれるが、旧勢力の圧力をいっそう強くはねかえして進む気持もふくまれているに違いない。

最後に、超然内閣の出現に備えて、政党の四派が結束して反対しようという動きのあったことを注目しておこう。これは、加藤が大隈内閣出現の可能性をみて変心したため結実しなかったが、もし清浦内閣が成立して各政党が一致してこれに当ったならば、政党内閣の出現は、いっそう早かったと思われる。

<sup>③</sup> 長野県代議士小坂順造の公開状では、商業会議所連合会出席委員に面会したときは「熱烈なる当業者の希望を認め」たが、県民大会(一九一三年二月八日)招待弁士交渉の上京委員に会ったときは、「政党的色彩を帯びたるを認知」したと述べ、東京の国技館では、長野県でも札付きの政治ゴロが同志会のスジ書どおりにふるまっている、まさに「変調の時代」で、営業税全廃など思いもよらぬと冷笑している(『長野県政党史』下、一八二―四ページ)。



⑦④ 『日本外交年表並主要文書』上、三六九〜三七六ページ所収の「対支（滿蒙）政策」。なお栗原健編著『對滿蒙政策史の一面』中の同氏の阿部にかんする論文参照。

⑦⑤ 拓殖局の廃止、関東都督は軍事以外は外相の指揮監督をうけること、華南の陸軍軍人の行動取締り（総長・外相・陸相協議）、駐在費の削減、「対支研究会」への注意（牧野「回顧録」Ⅲ、二七〜三一ページ）など。それにもかかわらず、外交杆格事例の著増（栗原前掲書付録）という現象は、陸軍の反撃ともみられよう。

⑦⑥ 前島省三著『日本政党政治の史的考察』は「森恪」その他に依拠してこの点を強調する。

⑦⑦ 栗原前掲書、信夫『DC史』二六八ページ。

⑦⑧ 三宅雪嶺によれば、民衆は日比谷大会よりも明治天皇の回顧、明年の即位・大嘗会に興味を感じていたという（『同時代史』第三卷、四三二ページ）。政府はこれに対して弾圧手段をさけ、主権者を拍子抜けさせた（丸山鶴吉著『五十年とどこころ』一五四ページ以下）。

⑦⑨ 『現代叢書 新支那』（民友社、大正三年十一月刊）二七二〜七、二八四〜五ページ。

⑦⑩ 福留「復古に帰した『帝國國防方針』」（『別冊知性』12、秘められた昭和史「所収」）。なお國防方針案の田中義一の原稿はインドシナ・ヒリッピンなど、アジア各地攻撃案であり、山本の修正案では、進攻的なものを省いている。

⑦⑪ 高木惣吉著『聯合艦隊始末記』六〜七ページ。

⑦⑫ 前掲書二六五ページ。

⑦⑬ 片岡直温著『大正昭和政治史の一断面』九〜一〇ページ。

⑦⑭ 蘇峯前掲書、一九七ページ。田健治郎は三月二十三日の日記に「山本剛腹、無知、無能、無策、不察機微、不容人言、執拗自用、遂陥于此窮地、自甘陥于覆没」と痛罵した（大久保利謙著『日本全史』10、近

代Ⅲ）七六ページによる）。

⑦⑮ 高橋義雄は、政治上の人気変動は滑稽なもので、かつて嘲罵をうけた島田三郎が一躍大立物となり、「鼠が虎に化したるが如き奇観」だと評している（『万象録』二月三日）。

⑦⑯ 田中隆吉著『日本軍閥暗闘史』五ページ。なお中野耕堂（正剛）は倒閣運動は後藤が発起人で寺内を誦らい、明石中将を動かす、そこから内田良平ら煽動家に糧を送っていると述べている（『国民は果して覚醒せるか』——『日本及日本人』三月一日号）。

⑦⑰ 『原敬日記』では、山本は原を後任に推薦すると語っているが、村野が山本に、後継を原にするよう談判したところ、山本は卓を叩いて原を薦倒したともいう（『松本日誌』一〇ページ）。

⑦⑱ シーメンス事件で沢崎大佐が自白したとき、海軍消息通は、収賄金の授受は多く書生名義などにして痕跡を残さぬのに、沢崎は正直で受取小切手に自署したため、小魚が掛り大魚は遁るの習いを実践したと語ったという（『万象録』二月十八日）。おそるべき腐敗である。三井はこれからはばらくは屏息せざるをえなくなる（芳川寛治著『為政者の大道』一一二ページ）。三菱も危険を感じていたので、加藤は島田の政府攻撃をあまり喜ばなかったといわれ、また陸軍でもこの種事件があったが、大きく問題とならなかったという（白柳秀湖著『続財界太平記』）。

## おわりに

以上述べたところで大体諒解していただけたらと思うが、要約すると次のとおりである。まず山本内閣をみる場合、そ

の前提として一九〇〇年の政友会の時点をとらえると、従来の説は、プロレタリアートの抬頭に対する地主ブルジョアジーの同盟を策したのが、伊藤の政友会結成の意図であり、それは同時に政党の横暴を防ぐためのものとされた。それに対し、わたしは、伊藤の意図は列強のアジアに対する帝国主義進出に対抗するため、将来政治勢力の中核となるべき実業家層をとりこむことが主目的であり、憲政党が合流したことによって、これを自らの声望で駕御しようとしたと考える。すなわち、プロレタリア勢力は、この段階では、あまり重要な要素とはみられない、という立場に立つ。

その後の政友会は、資本主義の発達にともなう資本家勢力の増大と政治的関心の向上・中間層とりわけ都市プロブレ・インテリゲンチャーの政治的関心の増大に世論の強大化につれて、政友会は必然的にブルジョア政党としての道を歩みはじめ、桂園時代も、妥協の反面に対立が増大した点を重視する。その一つのピークをなしたのが大正政変期であり、同時にそれは体制の再編成期の様相を色濃くしていた。だから、山本内閣の前半は、大正政変における世論の圧力と同時に、山本原の強力な政治力によって、体制

再編期のあらたな行き方を打出そうとした。それは、形の手えでは薩岡と政友会との妥協であったが、実質的には政党政治の方向に一歩すすめており、官僚派を畏怖せしめ、反対党を焦慮せしめた。

山本内閣の後半は、シーメンス事件によって具体的な施策はみられなかったし、海軍の大拡張計画は、たしかに前半の成果を傷つけ、帝国主義的政策の疑惑をうけるのも当然であるが、前年度の政策を推進しようとする意図のあったこともたしかである。そしてその政策は、ブルジョア的であったといわれるが、それはブルジョア勢力の抬頭の反映である。一般大衆の政策レベルへの介入の勢力はまだ弱い、日比谷焼打ちや大正政変で見られたエネルギーの爆発は、政治家も無視しえぬものに成長していた。だから、右翼はこれを利用して、原は、政党の指導せぬ大衆行動は、大しておそれなかった。そのことは、大衆が平素の不満を、何らかの機会に爆発させるといふ傾向にありながら、指導の方向によっては右へも左へも動くという弱点をもっており、同時にモップとして利用されました、ということ在意味する。そうであればこそ、政府はブルジョアシー以外に、

一般大衆の利害も政策として反映させねばならなかった。

シーメンス事件がなければ、山本内閣の永続は世論の一致した見解であった。それはまさに、体制再編期の一大勢力として、さらには将来の政党内閣を日程にのぼすほどの勢力としての地歩を確立していた。それゆえにこそ、シーメンス事件がおこると、この内閣は反対勢力凡ての攻撃をうけて倒れた。そのつぎの大限内閣が元老のヒモ付きであり、民主的内閣の仮面の下に長官官僚勢力の復活を結果し、一時阻止し、大限内閣後半の弱体政治は、逆に寺内内閣の出現を容易ならしめた。原もまた、大限内閣下での総選挙で

一敗地に塗れてからは、山本内閣下でほとんど元老勢力を無視した姿勢を、ほとんど完全に（というのは、総選挙までも元老接近をはかっているから）くずしてしまった。それだけに、山本内閣については、従来の学説とはことなった視点から評価しなおすべきではないかと思う。それを、わたしの現況で可能なかぎり、本論で検討したしだいである。

付記——最初詳述した原稿を書きあげたときは三百五十枚にも及んだので、約三分の一に圧縮し、前半をくわくした。そのためにいっそう論旨不十分の点が露呈したことをお詫びしたい。なお、資料の点で種々お世話になった国立国会図書館の由井正臣氏や立命館大学、筆者の研究に多大の示唆と忠告をいただいた京大人文科学研究所大正班の方々、に厚く御礼を申し上げます。

（華頂短期大学教授）

## A Study of the First Yamamoto 山本 Cabinet

by

Shiro Yamamoto

The first Gonnohyoe Yamamoto 山本権兵衛 Cabinet (1913-14) was evaluated as the administration of the Satsuma 薩摩 faction united with the Seiyukai 政友会, or the administration of the Satsuma faction in place of the Choshu 長州 faction in its form; therefore, his policy was often discussed from the viewpoint of prevention from the popular revolution, with laying stress on either the Satsuma faction or the Seiyukai in having influence on the administration; still more, his policy which accepted the popular opinions was sometimes evaluated as a camouflage to execute the imperialistic policy equal to those of any other cabinets, with a serious view of the pressure of the Taisho political change.

This article, standing on the viewpoint that the old order was disturbed at the growth of the bourgeois power in the development of Capitalism and it was the time when the policy should reorganize the order, is to demonstrate that this cabinet tried to establish a new political power.

## Puritanism and Liberty in John Milton

by

Masayasu Inoue

By Max Weber, John Milton was excluded from Puritanism as a peculiar person, *Einspänner*. On the other hand, Milton has been regarded as one sort of the humanist thinkers. These estimations are chiefly depended on the facts that Milton considered humanity right, attached importance to human reason, and laid stress on liberty. This essay is to make clear the position of his thought by the examination through his Reformation tracts, "*Areopagitica*", and "*Of True Religion*". In short, Milton did not accept Puritanism and Renaissance Humanism as the alternatives, and his God was neither transcendental nor metaphy-